

**経営系専門職大学院認証評価  
点検・評価報告書**

**LEC 東京リーガルマインド大学大学院  
高度専門職研究科（会計専門職専攻）**

**2009年3月**

## <目次>

・	序章	.....	P. 1
・	1	使命・目的および教育目標	..... P. 3
・	2	教育の内容・方法・成果（1）教育課程等	..... P. 13
・	2	教育の内容・方法・成果（2）教育方法等	..... P. 36
・	2	教育の内容・方法・成果（3）成果等	..... P. 56
・	3	教員組織	..... P. 62
・	4	学生の受け入れ	..... P. 76
・	5	学生生活	..... P. 87
・	6	教育研究環境の整備	..... P. 97
・	7	管理運営	..... P.109
・	8	点検・評価	..... P.118
・	9	情報公開・説明責任	..... P.122
・	終章	.....	P.126

# 序 章

## 序 章

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院 以下、「本会計大学院」という。）は、高度な職業上の倫理観、専門能力、応用能力、論理的展開能力等を基礎とする高度な思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる質の高い会計専門職業人の養成を目的として、2005年（平成17年）4月に開設した。

本会計大学院においては、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに、企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等を主たる学生像として想定し、これらの学生に対してより高度で実践的な会計専門職教育を提供することを教育理念としている点が最大の特徴である。また、本会計大学院は、専門職学位課程の目的・役割の焦点について、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、（中略）国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する」とする中央教育審議会「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」2005年（平成17年）9月5日答申。）の趣旨に合致すべく教育研究を推進している。さらに、教育目的・理念を実現すべく、本会計大学院では、特に社会人にとって学修しやすい環境を提供することを趣旨として、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施している。具体的には、授業科目は平日夜間および土日を中心に配置し、社会人がキャリアを中断することなく、本会計大学院で学修できるよう配慮している。また、有資格者・社会人に対する専門職教育・リカレント教育を提供すべく、事例研究においては経験豊富な現役の実務家を教員として任用する一方、基本科目においては深い学識を有する当代一流の研究者を教員として任用している。

本会計大学院では、学校教育法109条第3項に規定されている認証評価を受けるべく、自己点検・評価の作業を進め、このたび点検・評価報告書を提出して、（財）大学基準協会に2009（平成21年）年度の経営系専門職大学院評価の申請を行うものである。

自己点検・評価の実施においては本学では学校経営委員会のもとに、教員・職員・外部有識者の代表者にて構成される大学院自己点検・評価委員会が設置されている。大学院自己点検・評価委員会においては、本学の教育および研究、組織および運営並びに、施設および設備に関する現状について、各部署が作成した報告をもとに、大学院全体の観点に立って自己点検・評価を行い、学長に報告することが任務となっている。

2008年度は本会計大学院が開設してから4年目にあたっており、現時点におけるカリキュラムの適切性、学修環境・施設等の充実度、教員組織・研究体制、学生に対する各種の支援状況等といった、本会計大学院に関わる全ての事項について自己点検・評価を行うことは本会計大学院として今後、ますます専門・高度化していく時代や社会のニーズを的確

に捉え、会計専門職大学院として質の高い会計専門職業人を養成・輩出していくという本  
会計大学院の教育理念・目的を十分に果たしていくためにも非常に重要な意義がある。

# 基準 1

使命・目的および教育目標

# 1. 使命・目的および教育目標

## 【概要】

株式会社東京リーガルマインド（通称：LEC）は、創業以来「実社会から求められる専門能力・知識・技術の修得」を教育理念に掲げ、資格取得支援事業や社会人のキャリアアップ支援事業などに取り組んできた実績と経験を活かし、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院 以下「本会計大学院」という。）を開設した。

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育と高度な会計専門知識・実践力および職業倫理観を兼ね備えた経営専門職（MBA）と会計実務専門職（公認会計士/CPA、税理士、企業・公的機関の会計専門家、コンサルタント等）の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することにある。

また、本会計大学院の目的は、本会計大学院設置認可申請書（「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」）において、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成すること」と記載している（本会計大学院設置認可申請書「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」・本会計大学院学則第4条の2）。

さらに、本会計大学院の教育目標は、第一に、専門職業人としての即戦力の修得、第二に、国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出、第三に、監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得、第四に、最高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成である。

項目	評価の視点	レベル	
1-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、概要に既述の通り、2005年の開設時より設定しており、本会計大学院学則、本会計大学院ホームページおよび本会計大学院パンフレット等において詳細に明示している。

## 【使命・目的】

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の

輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第4条の2）。

**【教育目標】**

- 専門職業人としての即戦力の修得
- 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
- 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
- 最高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成

**<根拠資料>**

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-2：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 設置認可申請書  
「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-2	使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条）		

**<現状の説明>**

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものとなっている。

具体的には、専門職大学院設置基準第2条において、専門職大学院の目的は、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と定められている。また、その期待される役割は、「特定の専攻分野に従事する高度専門職業人を養成するだけでなく、実際に社会で活躍する職業人にさらに高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供すること」である（中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について」（答申）平成14年8月5日）。

従って、本会計大学院の目的は、上述1-1の通り、高度で専門的な職業能力を要する「会



計」分野の「専門職業人」を「育成」することであり、本会計大学院の使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであると言える。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-3	使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像は適切に表現されている。具体的には 1 - 1 において既述の通り人材の養成に関する目的を以下の通り規定している。

.....  
 (再掲)

**【使命・目的】**

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第 4 条の 2）。

**【教育目標】**

- 専門職業人としての即戦力の修得
  - 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
  - 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
  - 高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成
- .....

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-4	使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養について適切に盛り込まれている。人材の養成に関する目的を以下の通り規定しており、また育成すべき諸要素の筆頭に「倫理観」を掲げている。

.....  
(再掲)

【使命・目的】

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第 4 条の 2）。

.....  
また、授業科目においても開設当初より「職業倫理（8 回/1 単位）を設定しているが、2008 年度においては「職業倫理原論（15 回/2 単位）」・「職業倫理制度論（8 回/1 単位）」科目を新たに設けており、会計専門職にとってのレゾン・デートル（存在価値）とも言うべき職業倫理についての内容理解とその構築・保持の方法を見出すことを目的とした授業も実施しており、職業倫理に対するさらなる高度な意識を醸成すべく改善を図っている。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院 シラバス

・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-5	<b>使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は、現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合したものとなっている。

その理由としては、本会計大学院においては、使命・目的の中で「高度な職業上の倫理観」、「質の高い会計専門職業人」を謳っており、また本会計大学院では主たる学生像として、企業・団体等において現に会計実務および経営実務に携わる社会人等を想定しており、上述にある本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズをまさに反映したものとなっている。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-6	<b>使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成について明確に謳われている。

具体的には、本会計大学院では、目的を実現するための教育目標（教育コンセプト）を以下のように定め、本会計大学院パンフレットおよび本会計大学院のホームページ上に掲載している。

.....  
(再掲)

### 【教育目標】

- 専門職業人としての即戦力の修得
  - 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
  - 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
  - 高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成
- .....

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-7	使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。		

### <現状の説明>

本学（本会計大学院および学部を含む大学全体を対象）には現在、2007年度～2010年度を対象とする中期の事業計画がある。

ただし、これは経営的観点から立案された事業計画であり、必ずしも教学面の観点から立案されたものではない。教育・研究面におけるビジョン・戦略・アクションプランについては、毎年度当初の研究科委員会で申し合わせることで代替しており書面化されていない。

今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が課題である。

### <根拠資料>

- ・資料1-5：LEC 東京リーガルマインド大学/大学院 中期事業計画書（2007年9月）

項目	評価の視点	レベル	
1-8	使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、本会計大学院学則、本会計大学院のホームページ、本会計大学院パンフレットを通じて、社会一般に広く明らかにされている。

**< 根拠資料 >**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-9	<b>使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。</b>		

**< 現状の説明 >**

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、前述 1 - 8 に記述の通り広く社会に対して明らかにしているが、同時に教職員を始め、学生等の学内構成員に対しても広く周知を図っている。

具体的には、教職員に対しては主に研究科委員会や FD 委員会等の専門委員会等の会合の場を通して周知徹底を図っている。さらに学生に対しては、主に入学時および毎セメスター開講前に実施するオリエンテーション時において、本会計大学院パンフレットや学則集を配布し、告知や説明を行うことで周知徹底を図っている。

**< 根拠資料 >**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・資料 1 - 6 : 2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1 - 7 : 2008 年度 後期 履修指導要項
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-10	<b>使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。</b>		

**< 現状の説明 >**

本会計大学院では、教職員、学生については、1 - 9 にて既述の通りの方法で周知を図っている。また社会一般に対しては、以下のような広報活動を通じて、本会計大学院の使命・目的および教育目標を周知させるよう努めている。

(社会一般に対する周知方法例):

各種講演会の開催

C P E 認定研修の開催

本会計大学院の説明会の実施

< 根拠資料 >

・ LEC 会計大学院ホームページ「イベント情報」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/>

項目	評価の視点	レベル	
1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院における教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証状況については以下の通りとなっている。

本会計大学院は 2005 年度開設であり、これまでに輩出した修了生は 2 期 (48 名) とまだ多くはないが、学生の修了後の進路や実務状況については大学院事務局を通じて定期的に調査を行っており、その内容は研究科委員会において適宜報告がなされている。

なお、2007 年度からは、FD 委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会等の活動において教育目標の達成状況について適宜検証を行っている。

また、本会計大学院の教育目標をより高度な形で達成するため、2007 年度から「ビジネス・シミュレーション ( )」、2008 年度からは「ビジネス・シミュレーション」科目を新たに増設しカリキュラムの充実を図っている。

\* 「ビジネス・シミュレーション」は 2009 年度より「マネジメント・シミュレーション」に科目名称変更。

< 根拠資料 >

・ 資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院 シラバス

項目	評価の視点	レベル	
1-12	検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院において、検証結果を改革・改善に繋げるための仕組みについては、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院では開設当初より研究科委員会の場において改革・改善に関する検討を行っている。さらに、2006年度末にはFD委員会を立ち上げ、開設時より活動している領域・系列別教員分科会等と連携を図り、検証結果をより広範かつ有機的な形で改革・改善につなげる仕組みについても整備している。

**<根拠資料>**

- ・資料1-8：LEC 東京リーガルマインド大学 組織図

## 【点検・評価】

### (1) 会計大学院の使命・目的および教育目標について

本会計大学院学則を始め、本会計大学院パンフレット、ホームページ等に明文化されており、またこれらを本会計大学院関係者全体で共有し、その達成のために日々努めていることは評価できる点である。

### (2) 「倫理観」の重要性について

本会計大学院では、高度な会計専門職業人の養成を目的としており、育成すべき諸要素の筆頭に「倫理観」を掲げている。また、カリキュラムの中でも開設時より「職業倫理(8回/1単位)」科目を設定している点や2008年度からは「職業倫理」科目をさらに充実させ「職業倫理原論(15回/2単位)」、「職業倫理制度論(8回/1単位)」を新たに開設することでより高次の倫理観の涵養を目的としている点は高く評価できる。

### (3) 使命・目的を実現するための中長期のビジョン・戦略・アクションプランについて

1-7にて記述の通り、現在のところ主に本会計大学院の経営面に関する中期事業計画が明文化されているのみである。従って、今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が必要であると考ええる。

## 【今後の方策】

### (1) 会計大学院の使命・目的および教育目標について

引き続き、本会計大学院の使命・目的および教育目標については教員・学生・職員といった本会計大学院関係者全体において常に共有を図り、日々の運営・教育・研究活動に反映させていく。

### (2) 「倫理観」の重要性について

2008年度からは、「職業倫理原論(15回/2単位)」、「職業倫理制度論(8回/1単位)」へ増設しているが、今後もFD委員会やカリキュラム検討委員会等を通じてより高次の倫理観の醸成のため、必要に応じて授業科目やカリキュラム編成・改善を積極的に検討していく。

### (3) 使命・目的を実現するための中長期のビジョン・戦略・アクションプランについて

今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が必要であると考ええる。具体的には、2009年度において教学面に関する中期計画立案を研究科委員会に上程する、専門委員会を新たに設置するといった方法を検討していく。



# 基準 2

教育の内容・方法・成果

( 1 ) 教育課程等

## 2 . 教育の内容・方法・成果

### (1) 教育課程等

#### 【概要】

本会計大学院は、会計分野の専門職大学院として開設し、基準1にて既述の通り、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人」を養成することを目的としている。また、教育目標として 専門職業人としての即戦力の修得、 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出、 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得、 最高経営責任者（CEO）・財務担当経営責任者（CFO）としての役割を十分に全うできる人材の養成を掲げ教育課程を編成している。

教育課程は、理論と実務の架橋に留意しつつ、ビジネス界の意見を取り入れつつ、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。監査領域に「職業倫理原論」科目と「職業倫理制度論」科目を設置していることは本会計大学院の教育課程の特長の一つである。

また、課程の修了認定は、学則上に規定され、予め定められた成績評価の基準と方法を学生に周知し、その基準と方法に則って、研究科委員会にて厳格に審議されている。

修了認定を受けた学生は、学長から「会計修士（専門職）」の学位が授与されるが、この学位水準については、カリキュラム検討委員会での検討を継続的に行い、その水準の維持に努めている。

項目	評価の視点	レベル	
2-1	授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、授与する学位の名称は、学校教育法第二節（学位関係）第5条第2項の定めに基づき、本会計大学院の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されている。

具体的には、本会計大学院の学位名称は以下の通りである。

- ・ 学位名称：会計修士（専門職）
- ・ <英文名称：MBA with a specialization in professional accountancy>

#### <根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-2	学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生にも周知を図っている。具体的には、学位授与に関わる基準および審査手続等は以下のよう明文化されている。

まず、本会計大学院の修了要件を「2年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して38単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査および最終試験に合格することとする」(本会計大学院学則第20条)と定め、この要件を満たした者について「会計修士(専門職)の学位を授与する」(本会計大学院学則第22条、本会計大学院学位規則第2条および第3条)としている。

また、審査手続については、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」(学位規則第4条)と定められており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。

上述の通り明文化された学則等は、新入学時に実施するオリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)において配付し説明をすることで学生への周知を図っている。

#### <根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 6 : 2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1 - 7 : 2008年度 後期 履修指導要項
- ・資料 2 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 修士論文審査手続規則
- ・資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則

項目	評価の視点	レベル	
2-3	授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、授与する学位の水準は、本会計大学院の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準を維持している。

具体的には、本会計大学院では、「専門的事項について調査及び検討するための研究科委員会内の委員会」(研究科委員会規則第22条)として、カリキュラム検討委員会(以下「本委員会」)を設置し、2006年度から毎年度、社会情勢や学生の学修進度と要望等ならびに産学連携活動などを通じて得たビジネス界の要望等を踏まえ教育課程の見直しと充実を図っている。この見直しの前提として、学位の水準の検証が行われ、その維持に努めている。

なお、ビジネス界からの要請もあり、本委員会の活動によって教育課程の充実が年々図られており、それに伴い本委員会での検討ならびに研究科委員会での審議を経て、2009年度入学生より修了要件単位数を44単位以上(現在は38単位以上)に変更した。また、会計を経営管理にいかに関与するかを臨床的に経験することを目的とし研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する授業科目「ビジネス・シミュレーション」を開設しているが、その教育効果を鑑み、本委員会での検討ならびに研究科委員会での審議を経て、2009年度からは「マネジメント・シミュレーション」と授業科目名称を改め、かつ教育課程中の「全体」領域の基本科目に配置する「マネジメント・シミュレーション」を必修科目とすることとした。

<根拠資料>

- ・資料4-4: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 研究科委員会規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-4	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。(「専門職」第2条、第3条、第15条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数は、法令上の規定や本会計大学院の目的に対して適切に設定されており、また、それらが学生の履

修の負担が過重にならないよう配慮して設定している。具体的には、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院の修了に必要な標準修業年限は2年、修得単位数は38単位以上(2009年度入学生より44単位以上)であり、法令上の規定に対して適切に設定している。

また、本会計大学院の使命・目的および教育目標の達成のため、教育課程中の履修すべき分野を「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」の各領域に区分しており、それぞれの領域について学生が必ず学修するよう領域毎の修得単位数を設定している。

また、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数は30単位(2009年度入学生より34単位)に設定している。

#### 領域毎の必修単位数

領域	科目分類	必修単位数	
		2009年度 以前入学者	2009年度 以降入学者
全体	会計基盤系	1単位	2単位
会計領域	財務会計系	10単位以上	10単位以上
	管理会計系	6単位以上	6単位以上
経営・ファイナンス領域	経営・ファイナンス系	4単位以上	8単位以上
監査領域	監査系	6単位以上	6単位以上
法律領域	企業法・租税法系	4単位以上	6単位以上
上記以外に、財務会計系・管理会計系・監査系から		7単位以上	6単位以上
修了要件単位数		38単位以上	44単位以上

#### <根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-6：2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7：2008年度 後期 履修指導要項
- ・資料2-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-5	課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。(「専門職」第10条)		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定の基準および方法は本会計大学院の目的に応じて策定され、学生にも周知を図っている。具体的には、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院の修了要件を「2年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して38単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査及び最終試験に合格することとする」(本会計大学院学則第20条)と定め、この要件を満たした者について「会計修士(専門職)の学位を授与する」(本会計大学院学則第22条、本会計大学院学位規則第2条および第3条)としている。

審査手続きについては、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」(学位規則第4条)と定めており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。

上述の規程に沿って、2年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度3月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

以上のことは、オリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)において説明をすることで、学生への周知を図っている。

### <根拠資料>

- ・資料1-1: LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3: LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-6: 2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7: 2008年度 後期 履修指導要項
- ・資料2-3: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 修士論文審査手続規則
- ・資料2-4: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。「専門職」第16条)また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、在学期間の短縮を行う場合は、法令上の規定に沿って設定されており、また、本会計大学院の目的に照らして十分な成果が得られるための配慮を行っている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、在学期間の短縮について、専門職大学院設置基準第 14 条および第 16 条に則り、本会計大学院学則第 19 条および 21 条において規定している。入学前の既修得単位が本会計大学院の教育課程中の修了要件に係る 8 単位以上(2009 年度以降入学者は 10 単位以上)を履修したものと認められ、少なくとも 1 年以上在学し、本会計大学院の修了要件を満たした場合には、在学期間の短縮を認めている。

審査にあたっては、入学前に修得した単位に該当するシラバス(担当教員、学修期間、授業の内容がわかるもの)と成績表の提出を申請者に求め、複数の教員による審査ならびに面接結果を踏まえ、研究科委員会にて審議しており、本会計大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮している。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
2-7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、在学期間の短縮の基準および方法は、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示しており、また、明示している基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行っている。

本会計大学院では、在学期間の短縮について基準 2 - 6 にて既述の通り、学則に明示し、入学前の段階において、入学者選抜試験の合格者に案内するとともに、入学後のオリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)においても説明し周知を図っている。

審査は、基準 2 - 6 で述べたプロセスで行っており、開設年度からこれまで 3 名の申請者に対して 1 名のみ在学期間の短縮が認められている。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みを設定している。

具体的には、修了認定および在学期間短縮の基準及び方法については、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会での検討を通じ、研究科委員会において適宜その適切性を検証している。

項目	評価の視点	レベル	
2-9	専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。(「専門職」第6条)		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、専門職学位課程制度の目的ならびに本会計大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目を開設している。具体的には、以下の通りである。

専門職学位課程制度の目的は、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成することにある。その期待される役割には、特定の専攻分野に従事する高度専門職業人を養成するだけでなく、実際に社会で活躍する職業人に更に高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供することも含まれる(以上につき、中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について」(答申)参照。)

本会計大学院はこれを受け、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し推進することができる質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、履修すべき分野を5つの「領域」(「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」および「法律」)に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。

各系列には、学部レベルの基礎知識の上に、各領域の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的とした「全体構造」科目を設置しており全て必修科目としている。

また、全体領域の会計基盤系を除く各系列には、「事例研究」科目を設置し、7科目中2科目を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッション



ョンやディベートを行うことにより、事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の着実な養成を目指している。

尚、監査領域には、高度な職業上の倫理感の涵養を目的として「職業倫理原論」科目と「職業倫理制度論」科目を設置している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-10	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置し、かつ、体系的に教育課程を編成している。具体的には、以下の通りである。

2-9にて既述の通り、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、各系列ごとに、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に段階的に配置している。

#### (1) 基本科目について

基本科目では、各系列ごとに「全体構造」科目を設置し、学部レベルの基礎知識の上に各領域の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的としている。そのため、基本科目として配置される「全体構造」科目は全て必修科目となっている。

領域	科目分類	基本科目
全体	会計基盤系	経済社会における会計基盤の全体構造 ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	財務会計の全体構造
	管理会計系	管理会計の全体構造

経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営の全体構造
		ファイナンスの全体構造
監査領域	監査系	監査の全体構造
法律領域	企業法・租税法系	企業法の全体構造
		租税法の全体構造

基本科目の特徴の一つとして、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目および「ビジネス・シミュレーション」科目を設置している。

「経済社会における会計基盤の全体構造」科目では、会計、経営・ファイナンス、監査および法律の各領域の関連性（学際領域）に留意しつつ、学修の初期段階においてあるべき会計基盤の全体を概観する。

また、「ビジネス・シミュレーション」科目では、バーチャルな経営環境のもとで経営意思決定を行うことによって、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を自覚させ、学習意欲の向上を目指している。

## （２）発展科目について

発展科目では、各系列ごとに、基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な専門的知識・能力を獲得することを目的とする。また、専門職業人としての高度な倫理観を涵養すべく、監査系の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目ならびに「職業倫理制度論」科目を設置し、会計専門職業人として有すべき職業倫理について学修する。

領域	科目分類	発展科目
全体	会計基盤系	ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	簿記論
		会計基準
		税法会計
		英文簿記会計
		英文財務諸表
	管理会計系	原価計算
		管理会計システム論
マネジメント・コントロール・システム論		
経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営戦略論
		経営管理論
		経営組織論
		企業論

		ファイナンス論 ・
		統計学 ・
		金融経済学
監査領域	監査系	監査論 ・
		職業倫理原論
		職業倫理制度論
法律領域	企業法・租税法系	企業法
		租税法
		国際租税法

### (3) 応用・実践科目について

応用・実践科目では、各系列において、発展科目で修得した実践的専門知識・能力を基に、ケーススタディやディベート、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の教育方法により、さらに高度な専門知識・能力の修得、実践的判断力や論理的思考能力の養成を目的とする。特に、会計基盤系を除く各系列ごとに「事例研究」科目を設置し、7科目中2科目以上を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の着実な養成を目指している。

また、財務会計系に「国際会計基準」科目を設置し、監査系に「IT監査」科目を設置する等、会計専門職業人として国際経済社会で活躍するために必要な知識、IT関連技術等最先端の知識を教育するための科目配置も行っている。

領域	科目分類	応用・実践科目
全体	会計基盤	ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	財務会計論演習指導
		財務会計事例研究
		ディスクロージャー制度
		会計基準
		実践税法会計
		国際会計基準
	管理会計系	管理会計論演習指導
		管理会計事例研究
		意思決定会計

		財務分析論
		応用管理会計
		英語で読む管理会計論文
経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営事例研究
		組織行動論
		知的財産権
		英語で読む経営論文
		ファイナンス事例研究
		資本市場理論 (プロジェクトファイナンス理論)
		Excel によるファイナンス計量分析
		キャッシュフロー分析と投資戦略
		知的財産の価値評価
		M&A
		マネジリアルエコノミクス (経済性評価論)
監査領域	監査系	監査論演習指導
		監査論事例研究
		内部監査・内部統制論
		IT 監査
法律領域	企業法・租税法系	企業法事例研究
		租税法事例研究
		応用法人税法
		実践国際租税法

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-11	教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程が、会計・経営実務に必要な専門知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、基準1にて既述の通り、「専門職業人としての即戦力の修得」、「国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出」、「監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得」、「最高経営責任者（CEO）・財務担当経営責任者（CFO）としての役割を十分に全うできる人材の養成」を教育目標に掲げ、教育課程を編成している。

本会計大学院では、2-10にて既述の通り、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に配置して、順次、段階的、発展的に、専門的な知識、思考力、分析力、表現力等の養成に努めている。

専門職業人としての高度な倫理観を涵養すべく、監査系の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目ならびに「職業倫理制度論」科目を配置し、会計専門職業人として有すべき職業倫理について学修している。

財務会計系の「発展科目」には「英文簿記会計」科目と「英文財務諸表」科目を配置し、「応用・実践科目」には「国際会計基準」科目を配置し、会計専門職業人として国際経済社会で活躍するために必要な知識を学修するための科目配置も行っている。

また、会計基盤系には、バーチャルな経営環境の基で経営意思決定を疑似体験し、会計と経営実務の関連性を臨床的に経験する授業科目「ビジネス・シミュレーション ～ 」科目を配置し、管理会計系の「応用・実践科目」には、パソコンを利用したシミュレーションを通じ、実務の現場で直面する今日的問題の分析と実践的判断力の養成を目指す授業科目「意思決定会計」科目を配置している。

さらに、財務会計系、管理会計系、および監査系の「応用・実践科目」には、修士論文作成のための「演習指導」科目を配置し、思考力、分析力、表現力の向上を目指している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-12	<p>経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。</p> <p><b>【ビジネス・技術経営分野】</b> 例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p> <p><b>【会計分野】</b> 例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p>		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の使命・目的および教育目標に応じて、教育課程にそれぞれの分野の内容を扱う科目を適切に盛り込んでいる。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院は、基準1において既述の通り、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」領域（財務会計系および管理会計系）、「経営・ファイナンス」領域（経営・ファイナンス系）、「監査」領域（監査系）および「法律」領域（企業法・租税法系）ならびに「全体」領域（会計基盤系）の5つの領域と6つの系列に区分し、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に配置して、教育課程を体系的に編成している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、毎年、学生に対してカリキュラムに関するアンケートを実施している。また、そのアンケート結果も踏まえたうえで、カリキュラム検討委員会および領域・系列別教員分科会を通じ、教育課程の見直しを図っている。

なお、上記の活動によって、2009年度より「公会計」科目（8回/1単位）を新たに開設することとした。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。 （「専門職」第12条）		

<現状の説明>

本会計大学院においては、各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

具体的には、本会計大学院の修了要件単位数は、38単位以上である（2009年度入学生より44単位以上）。これに対して、学年が1年間に履修登録できる単位数の上限は、学則上、30単位（2009年度入学生より34単位）に設定されている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程の編成において、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置している。

具体的には、2-9および2-10にて既述の通り、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、各系列ごとに、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に段階的に配置している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料1-6：2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7：2008年度 後期 履修指導要項
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間等を考慮して適切な単位を設定している。

具体的には、本会計大学院では、大学設置基準第21条から23条の規定に照らし合わせて、授業の単位数を定めている。原則2単位を1科目としていることから、1科目は15週で構成されることを標準としている。

ただし、授業科目の特性に応じ、1単位として構成される授業科目もある。もちろん、開設する全ての授業科目の付与単位数や授業時間などは、シラバスや時間割を配布することで学生に予め周知されている。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット



- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料 2 - 2 : 2008 年度 LEC 会計大学院 (前・後期) 時間割
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について以下の工夫を行っている。

本会計大学院では、教育課程中の領域ごとまたは系列ごとに担当教員間のミーティングである「領域・系列別教員分科会」を定期的実施している。領域・系列別教員分科会では、主に基本科目を担当する研究者教員の高度な学問的判断や内外の学際的考察を踏まえたこれまでの長い教授経験に基づく指導を得て、主に「発展科目」「応用・実践科目」を担当する実務家教員は、理論的骨格と学問的な裏づけとを確保することが可能となる。他方、実務家教員が提供する最先端の会計実務についての話題によって、最新の情報・意見交換の場となり、研究者教員が有する理論的・体系的理解を現状の実務に結びつけて考察することが可能となる。

なお、この領域別・系列別教員分科会および先述のカリキュラム検討委員会を通じ、2007年度から研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する「ビジネス・シミュレーション」科目(2009年度より「マネジメント・シミュレーション」へ科目名称変更)を開設している。

#### <根拠資料>

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html))

項目	評価の視点	レベル	
2-18	職業倫理を養う授業科目が開設されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、職業倫理を養う授業科目を開設している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、教育課程中の監査系の発展科目として、「職業倫理原論」科目（15回・2単位）ならびに「職業倫理制度論」科目（8回・1単位）を開設している。

**<根拠資料>**

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、多様な入学者に対応した導入教育を以下の通り実施している。

本会計大学院では、会計知識等に不安がある者を対象とした課外導入教育の制度として「入学前学習制度」を設けている。「入学前学習制度」では、簿記やビジネス実務法務などに関する基礎学力を向上させることを目的とした講座を受講することができる。

**<根拠資料>**

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム / 入学前学習制度」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置は、以下の通りである。

本会計大学院では、基礎学力の低い学生を対象とした補習教育の制度化は特段行っており、教員各自が履修者の学修状況を鑑み、適宜補習教育を行っている。

また、学生の復習の便宜や授業欠席時の補講のため、「欠席フォロー制度」を設けている。これは、授業をDVD等のメディアに収録しておき、学生がそのメディアの貸し出しを受けて自習するというものである。この「欠席フォロー制度」はその名の通り本来的には授業を欠席した場合の自主補講の便宜を図るための制度である。しかし、基礎学力の低い学生がこの「欠席フォロー制度」を利用して出席した授業を聴き直すことにより、補習の効果を得ることが可能である。

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、現段階においては、教育研究の国際化、海外の大学との連携等の国際化を進めるための具体的なプログラムの検討といった取組みについてはまだ行っていない。ただし、国際化を進めるための第一歩として、現在、本会計大学院が発行している「LEC 会計大学院紀要」を英文翻訳し、ホームページ上に掲載することで本会計大学院の研究・成果を広く国内外にも公表していくための取組みの検討を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、現在、海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はまだない。また、今後の具体的な取組みについてもまだ検討段階には至っていない。

項目	評価の視点	レベル	
2-23	教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生の みならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されて いるか。意見反映のための手続は明文化されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生の意見・要望を適切に反映させ、かつ、これらを反映させるための手続やビジネス界その他の外部の意見・要望についての検討を以下の通り行っている。

本会計大学院の教育課程の編成や教育水準の設定においては、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を通じ検討し立案を行っている。カリキュラム検討委員会で審議を行うにあたっては、その前提として、カリキュラム等に関する学生アンケートにより学生からの要望を調査している。さらに、この学生の要望を踏まえた上で教員からは領域・系列別分科会にて意見・要望をもらっている。カリキュラム検討委員会では、それぞれの分科会からの意見について検討し、必要であれば全体的な調整を行って、最終的には研究科委員会で審議する。

これに対し、ビジネス界その他の外部者からの意見・要望については、意見反映のための手続きについての明文化までは整備されていないが、産学連携活動を通じて得た意見・要望を領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を通じ検討していくという慣例は確立している。

<根拠資料>

・資料2-12：カリキュラム等に関するアンケートフォーム

・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

項目	評価の視点	レベル	
2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの 趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育 目標の達成にとって有効なものとなっているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育内容について特色ある取組みを行っており、その取組み

の趣旨・内容は、本会計大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、特色ある取組みとして、教育課程中の各系列に「全体構造」科目（8科目）と「事例研究」科目（会計基盤系を除く7科目）を開設していること、領域の一つとして「全体」領域を設けていること、が挙げられる。

については、「全体構造」科目は、学部レベルの基礎知識の上に、各領域の全体構造を概観するとともに、各領域における理論の基本と骨格とを理解することを目的としており、全て必修科目としている。また、具体的事例を題材に、実務家としての応用・実践力を養成する「事例研究」科目については、4単位（2科目）以上を必修としている。

については、領域の一つとして「全体」領域を設け、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目および「ビジネス・シミュレーション」科目を設置している。

「経済社会における会計基盤の全体構造」科目では、会計、経営・ファイナンス、監査および法律の各領域の関連性（学際領域）に留意しつつ、学修の初期段階においてあるべき会計基盤の全体を概観する。また、「ビジネス・シミュレーション」科目では、バーチャルな経営環境のもとで経営意思決定を行うことによって、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を自覚させ学習意欲の向上を目指している。

#### < 根拠資料 >

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-25	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、取組みの成果について検証する仕組みを整備しており、また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みも整備している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、各授業科目の最終回に学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックするとともに、各授業科目毎の集計結果を教員および学生へ公開（希望するものに閲覧を可とする）している。

さらに、授業評価アンケートとは別に、カリキュラム等に関する学生アンケートも実施

し、その結果を踏まえ、カリキュラム検討委員会や領域・系列別教員分科会を通じ、教育課程の改善を図っている。

**< 根拠資料 >**

- ・ 資料 2 - 11 : 2008 年度 授業評価アンケートフォーム
- ・ 資料 2 - 12 : カリキュラム等に関するアンケートフォーム
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教員 / 研究活動・FD 活動」  
[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

## 【点検・評価】

### (1) 本大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目の開設について

本会計大学院では、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人を養成すること」を目的とし、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の順次、段階的な履修を可能にする体系的な教育課程を編成しており、この点については評価できる。

また、個別の授業科目についても、「全体構造」科目の設置と「事例研究」科目の設置、職業倫理を涵養する授業科目の設置、さらには、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目や「ビジネス・シミュレーション」科目の設置など、独自の特徴ある取組みを行っており、この点も高く評価できる。

今後も継続して、社会情勢やビジネス界のニーズ、学生の要望等を取り入れつつ、教育課程の充実を図ることに努めていくことが求められる。(視点2-9・10・11・13・23)

### (2) 教育研究の国際化について

教育研究の国際化については、現段階においては、国際化を進めるための具体的なプログラムの検討という段階には至っていない。今後、海外の会計動向、学術の展開状況、社会からの要請、ビジネス界のニーズ、学生の多様な要望等を調査しつつ継続して検討を行っていく必要がある。

(視点2-21・22)

## 【今後の方策】

### (1) 本大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目の開設について

### (2) 教育研究の国際化について

#### (1)・(2) 共通

社会情勢やビジネス界のニーズ、学生の要望等を取り入れつつ、教育課程の充実を図ることを検討していくカリキュラム検討委員会にて、今後も継続的に、本会計大学院固有の目的を達成するためのカリキュラム作りに努めていく。また、合わせて教育研究の国際化についても検討していく。その第一歩として、現在、本会計大学院が発行している「LEC会計大学院紀要」を英文翻訳し、ホームページ上に掲載することで本会計大学院の研究成果を広く国内外にも公表していくための取組みの検討がなされているので、その実現に向けて引き続き検討を行っていく。

また、本会計大学院固有の目的を達成するための教育課程の充実は、学生募集活動にお

ける教学面からのアプローチともなる。後述する基準4「学生受け入れ」において、入学定員を未だ充足していない現状を鑑みると、カリキュラム検討委員会においては、よりビジネス界のニーズと学生の要望を重点的に検討するなど戦略思考的なカリキュラムの見直しについても引き続き検討していくことが望まれる。



# 基準 2

教育の内容・方法・成果

( 2 ) 教育方法等

## 2. 教育の内容・方法・成果

### (2) 教育方法等

#### 【概要】

本会計大学院では、FD 委員会を設置し領域・系列別教員分科会ならびにカリキュラム検討委員会と連携を図りつつ、授業の内容および方法を改善するための組織的な取り組みを行っている。特に学術功績のある研究者教員と現役の実務家教員を教員として採用しているという本会計大学院の特長を活かし、理論と実務の架橋に留意した教育方法を継続的に検討している。この取り組みにより誕生したのが、研究者教員と実務家教員のコラボレーションにより実施され、バーチャルな経営環境の基経営意思決定を疑似体験し、会計と経営実務の関連性を臨床的に経験する授業科目「ビジネス・シミュレーション」である。この「ビジネス・シミュレーション」科目の他、各領域の「事例研究」科目や応用実践科目群に設置される授業科目においては、双方向・多方向の授業が展開され、ビジネス界からの実践力養成という期待に十分応えられる教育方法を採用している。

全ての授業科目については、授業の内容・計画・方法・履修条件および成績評価の基準と方法がシラバス上予め明示され、セメスター毎に開催される履修オリエンテーションにおいて学生に周知すると共に、多様なバックグラウンドを有する学生に合わせた個別履修相談も実施している。成績評価ならびに単位の認定については、予め明示された基準と方法に則って行われるよう、担当教員と事務局が相互にチェックする体制がとられ、恣意性の排除に努めている。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-26	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。(「専門職」第8条第1項)	◎	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等の適切な教育手法や授業形態を採用している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、授業科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に配置して、順次、段階的、発展的に、専門的な知識、実践的な判断力や論理的思考能力の養成に努めている。

学部レベルの基礎知識の上に、各領域の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的としている「基本科目」、およ

び基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な専門的知識・能力を獲得することを目的とする「発展科目」においては、概ね講義形式の授業が採用され、学修進度に応じて、適宜、履修者に対して、課題を発表する機会を与え、プレゼンテーション能力を養成している。

「応用・実践科目」では、発展科目で修得した実践的専門知識・能力をもとに、より高度な専門知識・能力の修得、実践的判断力や論理的思考能力の養成を目的とし、ケーススタディやディベート、ディスカッション、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の教育方法を採用している。

各系列に設置している「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の着実な養成を目指している。

また、財務会計系、管理会計系、監査系に設置している「演習指導科目」については、個別の論文作成指導を行っている。

その他、会計領域の管理会計系に設置している「意思決定会計」科目、「財務分析論」科目、経営・ファイナンス系に設置している「資本市場理論（プロジェクトファイナンス理論）」、「Excel によるファイナンス計量分析」、「キャッシュフロー分析と投資戦略」においては、パソコンでのシミュレーションを取り入れ、実務の現場で直面する今日の問題の分析と実践的判断力の養成を目指している。

本会計大学院の特徴的な授業科目である「ビジネス・シミュレーション」においては、履修者が3名1組のチームとなり、それぞれ社長（CEO）、財務担当役員（CFO）、営業担当役員（CMO）という役割分担を決め、予め示された3期までの経営状況をチーム毎に分析し、10期までの企業業績をチーム毎に争うという授業方式をとっており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した教育方法となっている。

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」  
<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-27	実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。		○

### <現状の説明>

本会計大学院においては、実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みを行っている。具体的は、以下の通りである。

授業の教育内容や水準については、領域・系列別教員分科会にて定期的に検討している。この領域・系列別教員分科会での検討結果は、カリキュラム検討委員会にも情報共有され、「事例研究」をはじめとする授業水準の向上やカリキュラム編成の取組みにつながられている。

2008 年度においては、本会計大学院の特徴的な授業科目である「ビジネス・シミュレーション」の教育効果を高く評価し、カリキュラム検討委員会での検討と研究科委員会での審議を経て、2009 年度から名称を「マネジメント・シミュレーション」に改め、全体領域の基本科目に設置する「マネジメント・シミュレーションⅠ」を必修科目とすることとなった。

### <根拠資料>

- ・資料 1-3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1-4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」  
<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-28	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第 8 条第 2 項)	◎	

### <現状の説明>

該当なし (本会計大学院においては、メディアを利用した遠隔授業は実施していない)。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-29	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第 9 条)	◎	

### <現状の説明>

該当なし (本会計大学院においては、通信教育課程は開設していない)。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-30	授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。(「専門職」第7条)	◎	

<現状の説明>

本会計大学院においては、授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果が十分上がるための適切な人数となっている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、専門職大学院に関し必要な事項について定める件（2003（平成15）年文部科学省告示第53号）第6条、ならびに本会計大学院の入学定員を勘案して、同時に授業を行う学生数を少人数とすることを原則とし、概ね「基本科目」群と「発展科目」群で採用されている講義形式の授業科目については、入学定員である60名の学生数を標準として80名を超えないこと、主に「応用・実践科目」群で採用されている「事例研究」やシミュレーションといった参加型の授業においては、30名の学生数を標準として40名を超えないこと、という人数制限の方針を有している。

この方針に従い、授業科目の性質と担当教員の意向によって、授業科目毎にクラスサイズが適切な人数となるように配慮している。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-31	個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。	○	

<現状の説明>

本会計大学院においては、個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数を設定している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2007年度から修士論文作成のための「財務会計論演習指導」科目ならびに「監査論演習指導」科目を開設し、2008年度からは「管理会計論演習指導」科目を開設している。開設後の履修者人数は、「財務会計論演習指導」科目について、2007年度は8名、2008年度は13名、「監査論演習指導」科目について、2007年度は6名、2008年度は2名、「管理会計論演習指導」科目について、2008年度3名である。

今後、入学者数の増加に伴い、授業のクラスサイズを演習指導企画検討委員会にて適宜検討していく予定である。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-32	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。(「専門職」第10条第1項)	◎	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスを作成している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、毎年度、一年間分のシラバスと時間割一覧表を作成している。

シラバスには、①当該授業科目の名称、②担当教員、③開講期、④総授業回数、⑤付与単位数、⑥「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の区分、⑦授業概要、⑧履修条件、⑨授業計画（各回の授業テーマと授業日程、期末試験の概要と試験日程）、⑩教科書、⑪参考書、⑫評価方法、について記載している。

また、時間割一覧表には、学事日程と日別および月別の時間割を掲載している。

シラバスと時間割一覧表は、セメスター毎に開催するオリエンテーション / 履修説明会時（原則全員参加）で配布し説明を行っている。

なお、シラバスおよび時間割一覧表は、本会計大学院のホームページでも公開している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料2-2：2008年度 LEC 会計大学院（前・後期）時間割
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」  
<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-33	授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。	○	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定している。そのため平日の夜間（具体的には5限および6限）と土曜日・日曜日の開講を中心に時間割を

編成している。

また、学生の履修に配慮し、平日の夜間の 5 限と 6 限の時間割については、同一時間で必修科目が重ならないよう配慮して時間割を編成している。

#### <根拠資料>

- ・資料 2-2：2008 年度 LEC 会計大学院（前・後期）時間割

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-34	授業はシラバスに従って適切に実施されているか。	○	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、授業はシラバスに従って適切に実施している。

具体的には、授業の実施状況は各授業科目の最終回で実施される授業評価アンケートによって学生に確認されるとともに、領域・系列別教員分科会によって授業報告書等に基づき検証され、次年度以降のシラバスの作成に活かされている。

#### <根拠資料>

- ・資料 2-11：2008 年度 授業評価アンケートフォーム
- ・資料 2-13：2008 年度 授業報告書フォーム

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-35	経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法等が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。（「専門職」第 10 条第 2 項）	◎	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法等を策定し、学生に対してシラバス等を通じて予め明示している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の成績評価は絶対評価で行われ、「評価は S・A・B・C・F の 5 段階をもって表し、このうち S・A・B・C を合格とする。F を不合格とする。但し、科目の性質上、段階評価がなじまない科目については、合格または不合格のみの評価とすることがある。」（本会計大学院学則第 17 条 1 項）とし、「合格した授業科目については、所定の単位を与える」

（本会計大学院学則第 17 条 2 項）としている。この成績評価、単位認定の基準については、学則の他、学生便覧と履修指導要項にも明記し、オリエンテーション / 履修説明会（原則

全員参加)時に配布し説明している。

また、評価の方法についても、各授業科目ごとにシラバスに明記して、同じくオリエンテーション / 履修説明会 (原則全員参加)時に配布し説明している。

#### <根拠資料>

- ・資料 1-1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1-4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料 1-6 : 2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1-7 : 2008 年度 後期 履修指導要項
- ・資料 2-1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-36	明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。(「専門職」第 10 条第 2 項)	◎	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定することで恣意性を排除している。

まず、授業科目毎にシラバス上予め明示された成績評価の方法と当該授業科目履修者の出席状況を記載した「成績評価フォーマット」を事務局から教員に提出する。

次に、筆記試験やレポート試験等についての採点結果ならびに出席点を教員が算出し、「成績評価フォーマット」に入力して事務局へ提出する。

そして、教員から提出された採点結果を、予め明示された成績評価の基準に従って S~F の評価を事務局にて暫定入力後、再度成績評価の基準と方法に照らし合わせ、教員に確認をとり、最終評価を確定している。

#### <根拠資料>

- ・資料 2-14 : 成績評価フォーマット (LEC 会計大学院 出席状況及び得点一覧表)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-37	学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。	○	



### <現状の説明>

本会計大学院においては、学修の成果に対する評価および単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなどの適切な仕組みを導入している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価についての説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。照会方法は、成績通知表の発行より一週間以内に疑義照会申請書の提出を受け、照会内容の種類によって、教員または事務局が回答する。疑義照会の項目は主に、「履修申請をしているにもかかわらず当該科目欄に成績評価が記載されていない」「当該科目における出席状況の再確認」だが、内容に応じて成績評価そのものに対する疑義も受け付けている。

### <根拠資料>

- ・資料 2-8：成績評価に関する疑義照会申請書

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-38	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第 13 条、第 14 条）	◎	

### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や本会計大学院に入学前に修得した単位を、本会計大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、本会計大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、専門職大学院設置基準第 13 条および第 14 条に則り、本会計大学院学則第 18 条および 19 条において規定している。

審査にあたっては、他の大学院において履修した授業科目のシラバス（担当教員、学修期間、授業の内容がわかるもの）と成績表の提出を申請者に求め、複数の教員による審査を踏まえ、研究科委員会にて審議している。

開設年度からこれまで、入学前に修得した単位の認定についてのみ 3 名の申請があり、上述のとおり本会計大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で審査を行っている。

### <根拠資料>

- ・資料 1-1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-39	入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、 個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。	○	

### <現状の説明>

本会計大学院においては、入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するといった、個々の学生のキャリアに応じた履修指導を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であることに鑑み、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に配慮し、オリエンテーション / 履修説明会（以下「履修説明会」という。）を、平日の夜間および土曜日の複数日程を設けて実施している。また、履修説明会にどうしても参加できない学生や、履修説明会には参加したが個別具体的な事情を相談したいという学生のために個別相談の期間も設定している。

この他、①定期的な学生相談会の開催、②メール相談サービスを実施している。

学生相談会は、履修指導、学修上の相談、学生生活上の相談または将来のキャリア構築についての相談を目的として、任意参加で実施している。これは、教員および事務局が被相談者となりで学生個人個人の相談に応じるもので、直接面談方式で実施している。2008 年度においては、9 月に実施し、学生一人一人の履修上の相談、学生生活上の相談、キャリアプランについての個別相談に応じている。また、現職を有する社会人を考慮し、学生個々の都合に合わせて予約制で実施している。

メール相談サービスは、24 時間受付可能な学修指導・学生生活相談として実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィス・アワーに比べて、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから、授業科目ごとの学修指導のほか、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にも活用している。電子メールによる相談では、教員と学生の媒介を事務局員が行うが、返信によって相談に応ずるよりもむしろ、直接の面談をすることが適切であると教員が判断した場合は、学生の事情を鑑みつつ適宜面談を設定している。

### <根拠資料>

- ・資料 1-6 : 2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1-7 : 2008 年度 後期 履修指導要項

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-40	入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。	○	

**<現状の説明>**

本会計大学院における、教員による履修指導や学習相談体制の整備や学生への学習支援状況については、以下の通りである。

履修指導体制に関しては、 Semester ごとの履修指導、および個別履修相談を制度化している。

学習相談体制に関しては、電子メールによる学習指導・相談を実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィス・アワーに比べて、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから導入しているものである。本会計大学院の想定する主たる学生像が、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であること、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に鑑み、授業科目ごとの学習指導のほか、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にもこの電子メールによる指導・相談を活用している。

今後、学生および教員の意見を聴きながら、オフィス・アワー実施の検討も継続して行っていく所存である。

**<根拠資料>**

- ・資料 1-6：2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1-7：2008 年度 後期 履修指導要項
- ・資料 2-1：2008 年度 会計大学院 学生便覧

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-41	試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。		○

**<現状の説明>**

本会計大学院における試験やレポート評価の結果についてのフィードバックの状況は、以下の通りである。

本会計大学院では、期末試験を実施した授業科目については、当該試験の解説講義を実

施する、または、解答の配布を行うなどして学生へのフィードバックを行っている。また、レポート試験を実施した場合、答案例や答案作成のポイント、または講評の配布を行うなどして学生へのフィードバックを行っている。

しかしながら、これらのフィードバックは2008年度以前については、各授業科目担当教員の任意の判断で行っていたため必ずしも組織的な運用体制とは言えなかった。そこで、領域・系列別教員分科会での検討を踏まえ、研究科委員会の同意を得て、2009年度からは、単位認定において試験を実施する全ての授業科目において、解答の配布、答案例や答案作成のポイント、またはレポートの講評の配布といった方法で評価結果のフィードバックを行うことに改善した。合わせて履修者が5名以上の授業科目については、成績分布表を学生に配布することとした。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-42	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。		○

＜現状の説明＞

該当なし（本会計大学院においては、通信教育やメディアを通じた教育は行っていない）。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-43	アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。		○

＜現状の説明＞

本会計大学院においては、特にティーチング・アシスタント等による学習相談体制を整備しており、学生への学習支援を適切に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、ティーチング・アシスタントを配置しており学生の学習支援を担当させている。これに対し、学生に教員を担任のように割り当てるという意味でのアカデミック・アドバイザーについては制度化してはいない。もっとも、学業上の相談事については教員に適宜相談が可能である。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-44	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。	○	

＜現状の説明＞

本会計大学院においては、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組

みについて明文化しており、かつ、適切な指導を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の学生が利用できるインターンシップとしては、①本学進路支援センターが独自に開拓しているインターンシップ先に対するものと、②会計大学院協会が取りまとめて実施している監査法人に対するインターンシップの2種類がある。

本学進路支援センターが独自に開拓しているインターンシップについては、個別の契約書の中で守秘義務について明文化している。また、会計大学院協会が取りまとめて実施している監査法人に対するインターンシップについても、同様に守秘義務等が規程上に明文化されている。

主として本会計大学院の学生が利用するのは、会計大学院協会が取りまとめて実施する監査法人に対するインターンシップだが、いずれの場合においても、学生には守秘義務に関しての注意喚起と指導を行っている。

#### <根拠資料>

・資料2-6：インターンシップに関する覚書

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-45	経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第11条）	◎	

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るための組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）を整備しており、かつ、適切に実施している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、開設初年度となる2005年度から研究科委員会の主導のもと、FDの施策として、①総合教員研修、②領域・系列別教員分科会、③カリキュラム検討委員会、④授業評価アンケートの実施と授業科目毎の集計結果の公開等を実施しており、FD活動を行ってきた。

2006年度には、研究科委員会の審議を経て、FD委員会規程を策定し、FD委員会を設置し、カリキュラム検討委員会をFD委員会内のワーキンググループとして位置づけるとともに、沿革的にはカリキュラム検討委員会の小委員会として派生したビジネス・シミュレーション準備実行委員会（2009年度以降、「マネジメント・シミュレーション委員会」と名称変更）を同じくFD委員会内のワーキンググループとし、同じくワーキンググループとして演習

指導企画検討委員会を新規設置しFD活動の充実を図った。

以降、FD委員会は、「教員の教授能力の向上、教育内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究に関する事項を検討し、研究科委員会の決定に基づき推進」（本会計大学院FD委員会規程第5条）している。

また、FD委員会は、2005年度から既に活動を開始している紀要編集委員会とも連携を図り、本会計大学院のFD活動の充実に努めている。

紀要編集委員会は、本会計大学院の研究成果を発表することを目的として、年2回の「紀要」発行を主導している委員会である。

### ①総合教員研修

教員の教授能力の向上を目的として、少なくとも年1回、総合教員研修を実施している。

開催日	テーマ
第1回 2006年2月7日	学長講話 反町勝夫 学長 「授業技能向上のための心構え及びその具体的な方法」
第2回 2007年3月8日	特別講話 諸井勝之助 教授 「わが国原価計算制度の変遷」
第3回 2008年3月5日	特別講話 若杉明 教授 「企業不祥事とCSR」
第4回 2008年9月17日	特別講話 慶松勝太郎 教授 「企業における独裁の発生」
第5回 2008年11月19日	DVD視聴 金井淨 教授 「ちょっと教えて！XBRL」

### ②領域・系列別教員分科会

いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中でとりあげられるべきかなどの教育内容について改善を図ることを目的として、本会計大学院の教育課程の領域ごとまたは系列毎に担当教員間のミーティングを定期的に行っている。この領域・系列別教員分科会では、授業の方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討の他、実務上の最新論点などの情報・意見交換も行い、授業の水準の維持・発展に努めている。

（主な活動内容）

- ・ 各授業科目の授業の方針（内容・進度・取扱論点）と授業方法の検討
- ・ 授業計画（シラバス）の検討

- ・ 各授業科目の履修者状況について検討
- ・ 各授業科目の成績評価について検討
- ・ 学生の理解度・要望について検討
- ・ 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・ カリキュラム検討委員会の意向を踏まえての教育課程編成の検討

### ③カリキュラム検討委員会

社会情勢や学生の学修進度と要望等を踏まえ、現状の教育課程を見直し、より充実させることを目的とする委員会である。当委員会の活動により、研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する「ビジネス・シミュレーション」科目が誕生している。

(主な活動内容)

- ・ 社会情勢、学生の学修状況および要望を踏まえた現カリキュラムの改善点の把握
- ・ カリキュラム改善に向けた方針の確定
- ・ 領域・系列別教員分科会での論点出し
- ・ 領域・系列別教員分科会での要望検討
- ・ 新カリキュラム案策定

### ④授業評価アンケートの実施と授業科目毎の集計結果の公開

授業の内容および方法の改善を図るため、授業評価アンケートを学生に対して実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、各授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。

### <根拠資料>

- ・ 資料 1-3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 2-9 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 FD 委員会規程
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」  
[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-46	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。	○	

### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生による授業評価を組織的に実施しており、その結果についても公表している。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みも整備しており、さらに、こうした仕組みが教育の改善にも有効に機能している。

具体的には、本会計大学院では、授業の内容および方法の改善を図るため、授業評価アンケートを学生に対して実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、各授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに関覧を可とする）している。

また、授業評価の結果については、領域・系列別分科会にて授業の方法・内容・水準を検討する際の基礎資料として反映している。授業評価結果を踏まえた改善の一例としては、使用する教科書の変更、各回ごとのミニテスト導入などがあげられる。

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-47	FD活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。		○

### <現状の説明>

本会計大学院においては、FD活動に学生や教職員の意見・要望を反映している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2-45に既述の通り、2006年度に研究科委員会の審議を経て、FD委員会規程を策定し、FD委員会を設置した。以降、FD委員会は、「教員の教授能力の向上、教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究に関する事項を検討し、研究科委員会の決定に基づき推進」（FD委員会規程第5条）している。

FD委員会は、年度初頭および必要に応じて随時、当該年度のFD活動について企画し、研究科委員会の決定に基づき推進している。教職員からの意見は、研究科委員会はもとより、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、ビジネス・シミュレーション準備実行委員会（2009年度以降は「マネジメント・シミュレーション委員会」と名称変更予定）、演習指導企画検討委員会から吸い上げられ検討される。

また、学生からの意見については、領域・系列別教員分科会で検討される「授業評価アンケート」、カリキュラム検討委員会で検討される「カリキュラム等に関するアンケート」などを通じて吸い上げられ検討されている。



<根拠資料>

- ・資料 1-3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」  
[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-48	FD活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。		○

<現状の説明>

本会計大学院においては、FD 活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能している。また、反映の状況を把握する措置がとられている。具体的には、以下の通りである。

自己点検・評価活動終了後に研究科委員会に報告される自己点検・評価報告書の内容、および基準 2-45 にて既述の通り、FD 活動により教育課程の充実のみならず、各授業科目ごとの方法や教材等について、例えば、使用する教科書の変更、各回ごとにミニテスト実施、グループ発表の導入を行うなど、前年度からの改善がなされている。また、改善の状況は、研究科委員会に適宜報告されている。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-49	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。		○

<現状の説明>

本会計大学院においては、学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等を本会計大学院内、学内、関係者間にて適切に情報共有しており、またさらなる改善にも結びつけている。具体的には、以下の通りである。

学生の修学等の状況については、授業評価アンケートや成績評価結果などを領域・系列別教員分科会で検討されることにより情報共有される。この内、多くの領域・系列で該当する傾向、重大な傾向は研究科委員会でも報告され、検討される。

教員の授業内容、指導方法は、領域・系列別教員分科会で情報共有され、教育研究の質

向上のための自主的な取組みの実施状況、成果、問題点は、研究科委員会でも報告され、検討される。

研究科委員会に報告され、検討された案件のうち、研究科委員会が学内への情報共有が必要であると判断したものについては、学校経営委員会や評議委員会に報告される。また学外へ公開される場合もある。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-50	教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、教育方法について特色ある取組みを行っており、その取組みの趣旨・内容は、本会計大学院の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっている。具体的には、下記の通りである。

本会計大学院の教育方法についての特色ある取組みとしては、カリキュラム検討委員会での検討ならびに研究科委員会での審議を経て、2007年度から開設した「ビジネス・シミュレーション」科目である。この「ビジネス・シミュレーション」科目は、バーチャルな経営環境の基経営意思決定を疑似体験し、会計と経営実務の関連性を臨床的に経験する授業科目である。

「ビジネス・シミュレーション」科目においては、履修者が3名1組のチームとなり、それぞれ社長（CEO）、財務担当役員（CFO）、営業担当役員（CMO）という役割分担を決め、予め示された3期までの経営状況をチーム毎に分析し、10期までの企業業績をチーム毎に争うという授業方式をとっており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した教育方法となっており、研究者教員と実務家教員とから成るビジネス・シミュレーション実行委員会が授業を担当する。

当該授業科目は、理論と実務の架橋に留意した実践的内容となっており、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人を育成する」という本会計大学院の目的の達成にとって有効な授業科目である。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス

- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-51	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		○

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、取組みの成果について検証する仕組みを整備している。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みについても整備している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院における教育方法に関する各種の取組みの成果について検証する仕組みとしては、教育課程中の領域・系列別毎の教員ミーティングである領域・系列別教員分科会、領域・系列別教員分科会で出た論点等をカリキュラム改善に反映させるカリキュラム検討委員会がある。これら検証の場を有機的に関連させるのがFD委員会であり、検討の結果を審議するのが研究科委員会である。

カリキュラム検討委員会における検証の成果として、2-50にて既述の通り、2007年度から「ビジネス・シミュレーション」科目を新設し、2008年度においては、カリキュラム検討委員会での検証および研究科委員会の審議を経て、2009年度から同科目名称を「マネジメント・シミュレーション」に改め、教育効果の高さを鑑み、「マネジメント・シミュレーションI」を必修科目とすることとした。本会計大学院の特徴ある取組みのさらなる改善が図られている。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」  
<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD活動」  
[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

## 【点検・評価】

### (1) 適切な教育方法や授業形態について

実践教育を充実させるため、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の段階に応じ、各授業科目の特性を考慮し、講義、ディベート、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーションなど多彩な実践的教育方法を取り入れている点は評価できる。

特に、パソコンを利用したシミュレーションが多い点、「ビジネス・シミュレーション」などのように、独創的で、かつ多様な教育方法を取り入れた実践的授業科目の開発は非常に高く評価できる。(視点 2-26)

### (2) シラバスの記載について

シラバスの記載内容についても詳細であり評価できるところである。シラバスは、学生の履修状況等を領域・系列別教員分科会で継続的に検討していく中で、より充実した内容とするよう検討していく必要がある。(視点 2-40)

### (3) オフィス・アワーについて

本会計大学院では、オフィス・アワーではなく、メール相談サービスを実施している。これは、本会計大学院が主たる学生像とするところの社会人層の利便性を考えてのことである。今後、学生の意見や教員の意見を調査しつつ、オフィス・アワーの設定について継続して検討していく必要がある。(視点 2-40)

### (4) FD体制・活動について

研究科委員会、FD 委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会の連携により、新しい内容と教育方法を取り入れた「ビジネス・シミュレーション」科目を設置していることは高く評価できる。(視点 2-45)

## 【今後の方策】

### (1) 適切な教育方法や授業形態について

社会情勢やビジネス界のニーズ、学生の要望等を取り入れつつ、教育課程の充実を図ることを検討していくカリキュラム検討委員会において、今後も継続的に、本会計大学院固有の目的を達成するためのカリキュラム作りに努めていく。その際、当然ではあるが、教育内容のみならず教育方法という観点からも充実を図るべきだと考える。

また、本会計大学院固有の目的を達成するための教育課程の充実は、同時に学生募集活動における教学面からのアプローチでもある。後述する基準4「学生受け入れ」において、入学定員を未だ充足していない現状を鑑みると、今後は、カリキュラム検討委員会においては、より一層、ビジネス界のニーズと学生の要望を重点的に検討するなど戦略思考的な

カリキュラムの見直しも検討していく。(視点 2-26)

#### (2) シラバスの記載について

カリキュラム検討委員会と領域・系列別教員分科会の連携による検討を重ね、本会計大学院固有の目的を達成するための教育課程の充実をより一層図っていく。その中で、シラバスの記載についてもより充実した内容とするよう検討していく。(視点 2-40)

#### (3) オフィス・アワーについて

カリキュラム検討委員会や領域・系列別教員分科会での連携による検討を重ね、本会計大学院固有の目的を達成するための教育課程の充実をより一層図っていく。その中で、学生の意見や教員の意見等も調査しつつ、オフィス・アワーの設定についても継続して検討していく。(視点 2-40)

#### (4) FD体制・活動について

本会計大学院 FD 委員会規程第 2 条に、「本会計大学院の教育の質的向上に資するため、教員の教授能力の向上、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究に関して検討し、推進すること」と定めているので、今後も引き続きこの目的の達成のため積極的に活動を行っていく。(視点 2-45)

# 基準 2

教育の内容・方法・成果

( 3 ) 成果等

## 2. 教育の内容・方法・成果

### (3) 成果等

#### 【概要】

本会計大学院では、授業科目毎の学生の学修状況と評価を授業評価アンケートならびに成績表に基づいて、セメスターごとに、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会あるいは研究科委員会にて継続的に検討するとともに、学位の授与状況や進路状況は事務局にて調査・蓄積しており、適宜、研究科委員会の場で検討している。

研究科委員会にて検討を踏まえ、本会計大学院の使命・目的に照らし合わせて、教育課程の改善ならびに教育内容や方法の改善はFD委員会とカリキュラム検討委員会ならびに領域・系列別教員分科会の連携のもと、継続的に検討を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与を適切に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2007年3月に第1期の修了生17名、2008年3月に第2期の修了生31名(うち第1期入学生1名含む)の合計48名の修了生を輩出している。第1期生の入学者数は22名であるので、標準修業年限での学位授与状況は、約77%であり、第2期生の入学者数は37名であるので、標準修業年限での学位授与状況は81%である。学位が授与されていないものの内訳は、長期履修学生、修了延期生、休学者1名及び退学者などである。

学位授与にあたっては、学則上定められた基準と方法に従い、2年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度3月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料2-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則

項目	評価の視点	レベル	
2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、学位の授与状況等の調査・検討を行う体制やその調査・検討結果の学内や社会への公表状況については、以下の通り実施している。

本会計大学院では、学位授与状況等は研究科委員会やカリキュラム検討委員会にて継続的に検討されている。学位授与数ならびに修了者の進路は本会計大学院パンフレット、ホームページにて公表している。

今後も修了生の集積に応じ、当該年度の学位授与数、標準修業年限での学位授与状況等を継続的に調査するとともにその結果を検討し、ホームページ等を通じて公表していく。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student\\_profile.pdf](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf)

項目	評価の視点	レベル	
2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、修了者の進路を把握する体制、また、その学内や社会への公表については、以下の通り実施している。

本会計大学院では、学生には進路決定時に本会計大学院所定の進路決定届を事務局に提出するよう指導している。また、その情報は、大学院パンフレットおよびホームページ等に掲載している。また、修了生の進路等を調査・把握する事務は学生部にて行っている。

<根拠資料>

- ・資料2-15：進路決定届
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生



プロフィール」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student\\_profile.pdf](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf)

項目	評価の視点	レベル	
2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、修了者の進路先等における評価や活躍状況を把握するための体制、また、その学内や社会への公表は、以下の通り実施している。

本会計大学院修了生が各種国家資格を受験した場合、その受験状況については、個別の調査などで結果を定期的かつ継続的に把握している。また、その結果は、必要に応じて学内および学外への公表を行っている。

また、修了後就職した者や社会人学生で修了後引き続き仕事に従事する者については、進路は適宜調査し把握している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-15：進路決定届
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student\\_profile.pdf](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf)

項目	評価の視点	レベル	
2-56	使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みを整備している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、使命・目的および教育目標に即した教育効果については、FD 委員会、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を有機的に関連させて検討し、研究科委員会において検討・評価する仕組みを整備している。

なお、これらの取組みの成果として、2 - 50 にて既述の通り、2007 年度から「ビジネス・シミュレーション」科目を新設し、2008 年度においては、カリキュラム検討委員会での検証および研究科委員会の審議を経て、2009 年度から同科目名称を「マネジメント・シミュレーション」に改めると同時に、教育効果の高さを鑑み、「マネジメント・シミュレーション」を必修科目とすることとした。本会計大学院の特徴ある取組みのさらなる改善が図られている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research\\_activities/fd/index.html](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

項目	評価の視点	レベル	
2-57	使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、使命・目的および教育目標に即した修了者の輩出を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2 - 52 に既述の通り、現在 48 名の修了生を輩出している。そのうち、半数以上は企業、公的機関等の現職において本会計大学院にて修得した知識を活かした業務に就いている。また、その他の修了生については、金融機関等への就職や公認会計士や税理士といった高度の専門知識を有する専門職に就いているなどといった状況である。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

[http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student\\_profile.pdf](http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf)

項目	評価の視点	レベル	
2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、教育効果を評価する指標や基準の開発については、以下の通りとなっている。

教育効果の測定には、修了生の学修到達度、修了生の就職先による修了生の能力評価等を指標とすることが考えられる。今後修了生の集積を待ち、適切に指標や基準の開発に取り組んでいく。

項目	評価の視点	レベル	
2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院における教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みの整備状況については、以下の通りである。

本会計大学院では、教育内容・方法の改善については、FD委員会の主導のもと領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会が有機的に関連して検討を重ね、研究科委員会にて審議している。今後修了生の集積に応じ、教育効果の評価の基準を開発し、この基準に則った評価結果を、組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みを整備することを検討していく。

## 【点検・評価】

### (1) 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制について

本会計大学院修了生が各種国家資格を受験した場合、その受験状況については、個別の調査などで結果を定期的かつ継続的に把握しているが、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定し、現に在学生の半数以上が現職を有する社会人であることを鑑みると、今後は、本会計大学院の教育の成果として、学生の進路のみならず、実務での具体的な活躍状況を継続して把握していくための体制作りを検討していくことが課題であるとする。

### (2) 教育効果を評価する指標や基準の開発について

本会計大学院においては、教育効果を評価する指標や基準の開発には現状取り組んでいない。今後は、修了生の集積を待ち、適切に指標や基準の開発に取り組んで行くことが必要であるとする。

## 【今後の方策】

### (1) 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制について

### (2) 教育効果を評価する指標や基準の開発について

#### <(1)・(2)共通>

修了後就職した者や社会人学生で修了後引き続き仕事をしている者についての実務での具体的な活躍状況の把握については、例えば定期的にアンケートを実施するなどして、進路調査と併せて行っていく。

また、教育効果の評価の指標については、修了生の人数が48名(2008年10月1日現在)とまだ少ない現状であるので、修了生の集積を待ち、検討を行っていく。

# 基準 3

教員組織

### 3 . 教員組織

#### 【概要】

高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有する質の高い会計専門職業人の養成のため、本会計大学院では、各領域の理論の基本と骨格を理解するための科目については主に研究者教員を、また、より高度な実践的判断力や論理的思考能力の養成をするための科目については主に実務家教員を配置している。加えて研究者教員と実務家教員が連携、協力する体制での実績が着実に積み重ねられており、例えば領域・系列別教員分科会では、教育内容や方法について研究者・実務家の区別なく活発な討議が行われている。また、研究者と実務家の共同研究により「ビジネス・シミュレーション」科目（2009年度より「マネジメント・シミュレーション」科目に科目名称変更）が誕生したことは大きな成果である。さらに、本会計大学院は2006年度末をもって学年進行期間を満了したことで、本会計大学院自身による自主的かつ責任ある教員人事を可能とするため、2007年度に業績審査委員会規程を制定し、教員人事に関する基準面・手続面についての整備を行い運用している。

項目	評価の視点	レベル	
3-1	専任教員に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員に関して法令上の基準（「告示第53号」第1条第1項）を遵守している。

具体的には、平成15年文部科学省告示第53号第1条第1項および平成11年文部省告示百七十五号によれば、会計専門職大学院には、学生収容定員15名について1名の専任教員を置くこととされている。さらに同告示の別表第一および別表第二に定める規定、また同告示の第二号、別表第一および別表第二に定める規定とともに同告示の別表第三に定める規定について全て勘案すると、本会計大学院の収容定員は120名であり、12名の専任教員を要するところ、本年度（2008年10月1日現在）の専任教員数は16名であり、法令により必要とされる専任教員数を上回っている。

項目	評価の視点	レベル	
3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員は1専攻に限り専任教員として取り扱っている。

具体的には、本会計大学院には、高度専門職研究科会計専門職専攻 1 専攻のみが開設されている。従って、本会計大学院の専任教員は、会計専門職専攻 1 専攻に限って専任教員とされるものであり、告示第 53 号第 1 条第 2 項を満たしている。また、本年度（2008 年 10 月 1 日現在）においては本学総合キャリア学部との専任（兼任）は 3 名であり、これも専門職大学院設置基準附則 2 が定める範囲内である。

項目	評価の視点	レベル	
3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第 53 号」第 1 条第 3 項）		

**<現状の説明>**

本会計大学院では、法令上必要とされる専任教員数の半数以上は教授で構成されている。

具体的には、本年度（2008 年 10 月 1 日現在）においては本会計大学院の専任教員 16 名のうち 15 名が教授であるため、法令上の基準を満たしている。

項目	評価の視点	レベル	
3-4	<p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <p>1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者</p> <p>2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者</p> <p>3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者</p> <p>（「専門職」第 5 条）</p>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員は専門職大学院設置基準第 5 条に定めた規定に全て該当し、かつ、その担当専門分野に関して高度の指導能力を備えている。

具体的には、本会計大学院の専任教員 16 名のうち研究者教員は 7 名であり、そのうち 6 名は教授職である。その 6 名においては全員が名誉教授の称号を持ち、これまでに各専門分野で十分な研究業績・教育実績をあげていることは明確である。また研究者教員の残り 1 名は現在講師職である。この者は博士号取得者であり、これまでに着実に研究・教育実績を積んできている。

専任教員 16 名のうち実務家教員は 9 名である。その 9 名においては全てが 10 年以上の実務経験を有し、かつ各専門分野での著書・論文を有する者であり、いずれも十分な実務能力と指導力を備えている。（資料/「教員の教育・研究業績」参照）

なお、本会計大学院は 2006 年度末をもって学年進行期間を満了した。これに伴い、本会計大学院自身による自主的かつ責任ある教員人事を可能とするため、2007 年度に業績審査委員会を設置した。この業績審査委員会の設置により、専任教員の人事にあたり、その教育研究上・実務上の業績を適切に審査する仕組みを導入している。

項目	評価の視点	レベル	
3-5	<b>専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員における実務家教員数は、「告示第 53 号」第 2 条に定められた通り、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されている。

具体的には、告示第 53 号第 2 条によれば、専任教員数のおおむね 3 割以上は「専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務経験を有し、かつ高度な実務の能力を有する者」とされているところ、本会計大学院では専任教員 16 名の 5 割以上にあたる 9 名が同条にいう実務家教員にあたり、その数において法令の基準を満たしている。

項目	評価の視点	レベル	
3-6	<b>実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、実務家教員は「告示第 53 号」第 2 条に定められた通り、5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されている。

具体的には、本会計大学院の専任の実務家教員 9 名全員はいずれも 10 年以上の実務経験を有している。またそのうち 6 名は今も実務の第一線で活躍している現役の公認会計士であり、豊富な実務経験に加えて、他大学講師職などでの教育実績や、著書・論文などの研究実績なども十分に有している者である。

また公認会計士実務家以外の専任の実務家教員 3 名はいずれも、民間企業での管理職・経営職で長年の実績を有する者であり、加えて他大学教授職にて教育歴がある者、博士号を取得している者など、単なる企業内実務家に留まらない豊富な教育実績・研究実績も有している。



項目	評価の視点	レベル	
3-7	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、経営系分野の特性に応じて設定されている各科目において、専任教員を適切に配置している。

本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの「領域」と6つの系列に分類し、各系列ごとに授業科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の3つの段階に、体系的に編成している。

「基本科目」については、開設科目9科目（13単位）のうち5科目（9単位）比率にして56%（単位数で換算すると69%）の科目について、専任教員を配置している。

「発展科目」については、開設科目29科目（55単位）のうち20科目（38単位）比率にして69%（単位数で換算すると69%）の科目について、専任教員を配置している。

「応用・実践科目」については、開設科目34科目（71単位）のうち26科目（56単位）比率にして76%（単位数で換算すると79%）の科目について、専任教員を配置している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院では、経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員（教授 / 准教授）を配置している。

具体的には、本会計大学院では、全体領域「会計基盤系」、会計領域「財務会計系」および「管理会計系」、監査領域「監査系」を教育上主要な、会計専門職業人としてのコアな学修分野であると考えている。また、併せて経営・ファイナンス領域「経営・ファイナンス系」も、高度な会計専門職業人の養成のためには、重要な分野であると考えている。

教育上主要と考える全体領域、会計領域、監査領域に配置される開設科目総数は、38科目（77単位）であり、そのうち29科目（61単位）比率にして76%（単位数に換算して79%）の科目について専任の教授を配置している。

また、併せて重要と考えている経営・ファイナンス領域に配置される開設科目総数は、25 科目（47 単位）であり、そのうち 20 科目（38 単位）比率にして 80%（単位数に換算して 81%）の科目について専任の教授を配置している。

上記領域における「基本科目」に配置される授業科目については、7 科目（11 単位）のうち 5 科目（9 単位）に専任の教授を配置しており、残り 2 科目のうち 1 科目は、特任教授が担当している。また、上記領域における「応用・実践科目」の「事例研究」科目については、5 科目（10 単位）のうち 4 科目（8 単位）に専任の教授を配置している。なお、会計領域「財務会計系」および「管理会計系」、監査領域「監査系」の「応用・実践科目」に配置している修士論文作成のための演習指導科目については、全て専任の教授が配置されている。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-9	<b>経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。</b>		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院では、経営分野において実践性を重視する科目について実務家教員を適切に配置している。

具体的には、本会計大学院における実践性を重視する科目として、ビジネス・シミュレーション ・ ・ （2009 年度よりマネジメント・シミュレーション ・ ・ に科目名称変更） および各系列事例研究科目（財務会計・管理会計・経営・ファイナンス・監査・企業法・租税法）が置かれている。

まずビジネス・シミュレーション ・ ・ については、研究者教員 2 名と実務家教員 2 名がチームとなり指導にあたっている。本科目は研究者と実務者双方の教員が一体となって研究開発した新しいスタイルの授業科目である。なお、本科目では毎回の授業に研究者教員と実務家教員とが配置されており、より複雑・高度化する経営環境下においていかに経営の意思決定を行っていくかという実践を想定したシミュレーションを多角度から考察を加えていく内容となっている。

また事例研究科目 7 科目については全ての科目において実務家教員を配置しており、その内訳としては、財務会計・管理会計・監査系・ファイナンス系・租税法の 5 系列は公認会計士実務家が担当、企業法は弁護士実務家が担当、経営系は企業経営実務家が担当している。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-10	<b>教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。</b>		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合には、適切な手続きによって行っている。

具体的には、本会計大学院における各授業科目の配置および当該授業科目を担当する教員の配置は、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。

兼任・兼任教員の任用にあたっては、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・ 資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・ 資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・ 資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-11	<b>専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。</b>		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、専任教員は理論と実務とを架橋した実践的な高等教育を行うための適切な構成がなされている。

具体的には、専門職大学院の趣旨は、理論と実務とを架橋して高度の専門性が求められる職業を担うための実践的な高等教育を行うことにある。

本会計大学院では、この趣旨に基づき、教育研究の対象となる専門分野を 5 つの「領域」と 6 つの系列に分類し、各系列ごとに授業科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の 3 つの段階に、体系的に編成しており、特に、全体領域「会計基盤系」、会計領域

「財務会計系」および「管理会計系」、経営・ファイナンス領域「経営・ファイナンス系」を教育目的上重要な分野であると考えている。

「基本科目」の担当教員としては、教育目的上重要な分野において、主に当代随一の研究者教員を任用している。これは、基本科目が各分野における理論の基本・骨格・射程を概観することにより当該分野の全体構造を理解するものであることに鑑み、このような体系的・循環的・螺旋階段的形式での講義を実効あらしめるためには、多くの実務家教員が納得し、尊敬している研究者でないと、到底全体の統制と秩序とを確保することが困難であると判断しているためである。

これに対し、発展科目・応用実践科目については、日々変化する実務のダイナミズムを授業に具体的に反映し、もって実践的な教育を行うという観点から、主に現役の実務家を中心に教員を任用している。

このように、「基本科目」を主に研究者教員、「発展科目」、「応用・実践科目」を実務家教員が体系的に担当することにより、専任教員の構成は、理論と実務とを架橋した実践的な高等教育を行うためにきわめて合理的かつ効果的なバランスとなっている。

項目	評価の視点	レベル	
3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、教員組織編制のための基本的方針を有しており、かつそれに基づいた教員組織編制がなされている。

本会計大学院の教員組織編制の基本方針は、概略以下の通りである。

- ・ 研究者教員については、できる限り当該分野において最高水準の実績を有する研究者を任用すること。
- ・ 実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。
- ・ 研究者教員と実務家教員との交流・協働を積極的に推進すること。
- ・ 教員組織の中に、研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること。

上記方針に基づき、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。

#### <根拠資料>

- ・ 資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・ 資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-13	<b>教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、教員の募集・任免・昇格について適切な基準、手続に関する規程が定められており、かつ適切に運用されている。また、教育上の指導能力の評価についても適切に行われている。

本会計大学院では、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議の後、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて教員の任免・昇格について決定している。

教育上の指導能力については、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員については研究科委員会にて厳格に評価している。

**<根拠資料>**

- ・資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程
- ・資料 3 - 7 : 株式会社東京リーガルマインド 学校経営委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
3-14	<b>教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って本会計大学院固有の教員組織の責任において適切に行われている。

具体的には、基準 3 - 13 にて既述の通り、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会の審査および研究科委員会で審議の後、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて教

員の任免・昇格について決定しており、特に教育上の指導能力については、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員については研究科委員会にて厳格に評価している。

制度設計上、教員人事は最終的に、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて決定されるが、学校経営委員会は研究科委員会の意義と役割を十分認識し、また尊重している。これを裏付けるものとして、研究科委員会の審議結果が今まで学校経営委員会によって覆された先例は存在しない。

< 根拠資料 >

- ・資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程
- ・資料 3 - 7 : 株式会社東京リーガルマインド 学校経営委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
3-15	<b>任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。</b>		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度を有している。

具体的には、教育研究の必要性に応じて柔軟に対処しうよう、本会計大学院を含めた本学全体を適用範囲とする特別任用教員、客員教員、客員研究員に関する制度を設けている。特別任用教員および客員教員の任期は原則として当該年度内、客員研究員の任期は原則として 1 年以内であるが、各々、必要に応じて任期の延長が可能であり、また待遇に関しても個別に定めることになっていることから、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっている。

< 根拠資料 >

- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程
- ・資料 3 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学客員研究員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員の後継者の養成または補充については適切に配慮を行っている。本会計大学院の現況については以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院では、「基本科目」の担当教員に、主に各分野で当代随一の研究者を任用している。これらの研究者は、一方で教育研究経歴が極めて充実しているものの、他方で比較的高齢である。従って、特に研究者教員における後継者の養成または補充は、本会計大学院の研究教育の水準の維持向上のために極めて重要な課題である。

なお、2007 年度においては、本会計大学院の次代を担う若手の研究者教員として、経営学の博士号を有する 30 代の研究者 1 名を任用した。また、2007 年度には専任教員の任用・昇任に関して、その教育・研究・実務・管理運営上の業績を審査する業績審査委員会を設置した。この業績審査委員会の設置により、若手の研究者教員をはじめとする各専任教員の成長を公正かつ適切に評価する体制が確立された。

研究者教員の後継者の養成に関しては今後も継続的に取り組んでいく。

**<根拠資料>**

- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

項目	評価の視点	レベル	
3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究活動に配慮したものとなっている。

具体的には、本会計大学院における本年度（2008 年 10 月 1 日現在）の各専任教員の授業負担の程度は、年間担当単位が平均して 8.06 単位である。研究科長職にある者は 2 単位であるが、その他専任教員の担当単位数は 6～12 単位であり、教育の準備および研究への配慮において妥当な範囲といえる。

特に、本会計大学院では、研究活動の一環として「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を重視している。特に大学院紀要は、2006 年に「LEC 会計大学院紀要第 1 号」を発行以降、毎年継続して発行しており、現在、既に第 5 号（2009 年 3 月）を発行するに至っている。

項目	評価の視点	レベル	
3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員に対する個人研究費は適切に配分されている。

具体的には、本会計大学院の専任教員は、毎月 5 万円を上限として研究図書を購入することができる。また、専任教員には、毎月の報酬に含まれる形で、一定額が個人研究費の意味合いで支給されている。

項目	評価の視点	レベル	
3-19	研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会の保証に関しては以下のような状況にある。

本年度（2008 年 10 月 1 日現在）における本会計大学院の専任教員の授業負担は、3-17 に既述の通りであり、その負担はそれほど大きくはない。よって本会計大学院の専任教員は、常に研究に集中できる時間を確保できる環境にあるといえる。

なお、本会計大学院は 2005 年度開設であり、未だ教育研究の端緒に立ったところである。いわゆるサバティカル（研修休暇制度。欧米の例では 7 年程度に一度研究のための有給休暇を 1 年程度取得できる。）については、今後の本会計大学院における教育研究の達成状況も見極めつつ、適切に検討するよう努めていく。

項目	評価の視点	レベル	
3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みを整備されている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、開設年度から FD 活動の一環として、各授業科目の最終回に、学生に対して、教員の授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、2006 年度からは、各授業科目毎の集計結果を教員および学生に公開（希望するものに関覧を可とする）している。また、開設年度から「基本科目」群と「発展科目」群に配



置されるほとんどの授業科目は、メディア（DVD）収録しており、教員相互間での視聴が可能となっており、教員相互の評価が可能な体制となっている。

専任教員の昇任の際は、上述の授業評価アンケートやメディア（DVD）収録した授業状況等を素材として、FD 委員会、領域・系列別教員分科会の意向を踏まえ、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

< 根拠資料 >

- ・資料 2 - 11 : 2008 年度 授業評価アンケートフォーム
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

項目	評価の視点	レベル	
3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みは整備されている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、研究活動として「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を重要視している。紀要の発行については、紀要編集委員会がその役割を担っている。紀要編集委員会は、各教員の研究論文や研究発表を取りまとめるとともに、研究者教員と実務家教員との対談や座談会等を企画するなど、本会計大学院の研究活動の活性化に努めており、専任教員の研究活動を評価できる機関として存在している。

専任教員の昇任の際は、紀要編集委員会、FD 委員会、領域・系列別教員分科会の意向を踏まえ、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

< 根拠資料 >

- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 8 : LEC 会計大学院紀要（第 1 号～第 5 号）
- ・資料 3 - 12 : LEC 会計大学院叢書（第 1 巻 / 第 2 巻）

項目	評価の視点	レベル	
3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

#### **<現状の説明>**

本会計大学院においては、専任教員が本会計大学院の運営に対する貢献について、適切に評価する仕組みは整備されている。

具体的には、本会計大学院の専任教員が属する各種委員会における活動状況を、適宜、研究科委員会や学長に報告しており、評価が可能な体制となっている。

専任教員の昇任の際は、各種委員会の活動状況を素材として、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

#### **<根拠資料>**

- ・資料3-2：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

## 【点検・評価】

(1) 本会計大学院の使命・目的および教育目標達成のための専任教員の適切な配置について

まず、本会計大学院の使命・目的および教育目標を達成することができるよう、本会計大学院では、16名の専任教員（教授15名・講師1名）で組織されている。これは法令上の設置要件を満たしているだけでなく、教育上重要と考えている「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」の各領域に専任教員が適切に配置されていることから評価できる。

また、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有する質の高い会計専門職業人の養成のため、各領域の理論の基本と骨格を理解するための科目については主に研究者教員を、また、より高度な実践的判断力や論理的思考能力の養成をするための科目については主に実務家教員を配置している点についても十分評価できる。

ただし、法律領域に関しては、現在、専任教員が配置されておらず、暫定的に兼任教員を配置している状況にあるので、法律領域においても専任教員を配置していく必要があると考える。

(2) 専任教員の教育研究活動のための規程整備や評価方法の確立について

本会計大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するに十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するために、2007年度に業績審査委員会規程を制定し、教育・研究上また実務上の業績をより厳格に審査できる体制を整備し運用していることは評価できる。

## 【今後の方策】

(1) 本会計大学院の使命・目的および教育目標達成のための専任教員の適切な配置について

2009年度に向けて、特に法律領域の主要授業科目において専任教員を配置できるよう検討を行っていく。

(2) 専任教員の教育研究活動のための規程整備や評価方法の確立について

2009年度は本会計大学院も開設5年目を迎えることから、今まで以上に教育研究成果を広く社会へ発信していくことが重要となってくる。特に本会計大学院では研究者教員と実務家教員の連携、共同による活動を重要視していることから、これらの活動を一層推進していくための新たな教員組織や評価体制について検討を行っていく。

# 基準4

学生の受け入れ

## 4 . 学生の受け入れ

### 【概要】

本会計大学院では、学生の受け入れ方針を「LEC 会計大学院が受け入れる学生は、会計実務専門家としての高度な実務専門能力を身につけ、将来、国内外を問わず活躍できる人物です。また資本主義社会の発展を通してより豊かな経済社会の創造に貢献できる次世代のリーダーとして社会の第一線で活躍したいと願う、意欲的かつ向上心にあふれ新しい時代のパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物です（本会計大学院アドミッションポリシーより）」と定め、広く社会に公表し、定期的に入試説明会を実施するなど学生募集活動を展開している。

この学生受け入れ方針に則り、入学者選抜方法としては、一般入学試験、A0 入学試験、企業等推薦入学試験の 3 つの方法を採用し、本会計大学院の専任教員の中から研究科委員会が委嘱した入試委員会の掌握の下、適切かつ公正な入学者選抜試験を実施している。

本会計大学院は、本年度（2008 年 10 月 1 日現在）入学定員および収容定員を充足するには至っていないが、実入学者数は、ピア・エデュケーションの観点からは、決して少なすぎる人数ではないと考えている。今後も引き続き、学生同士のピア・エデュケーションがより実効化するよう、研究科委員会および学校経営委員会を通じて学生募集活動の改善を図るとともに、学生の受け入れ方についても、入試委員会および研究科委員会を通じて継続的に検証していく所存である。

項目	評価の視点	レベル	
4-1	専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、以下の通り、専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、本会計大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続を設定し、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表している。

本会計大学院では、専門職学位課程制度の目的ならびに本会計大学院の使命・目的および教育目標を鑑み、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定し、学生の受け入れ方針を次のように定めている。

.....  
 (再掲) 本会計大学院アドミッションポリシー

「LEC 会計大学院が受け入れる学生は、会計実務専門家としての高度な実務専門能力を身につけ、将来、国内外を問わず活躍できる人物です。また資本主義社会の発展を通してより豊かな経済社会の創造に貢献できる次世代のリーダーとして社会の第一線で活躍したいと願う、意欲的でかつ向上心にあふれ新しい時代のパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物です。」

この学生の受け入れ方針に則り、入試委員会での検討と研究科委員会での審議を経て選抜方法や選抜手続を設定し、学生募集要項を策定している。特に選抜方法として主たる学生像を獲得することを目的とした A0 入学試験および企業等推薦入学試験を採用している。

学生の受け入れ方針は、本会計大学院パンフレットおよびホームページ、学生募集要項に明記し、入学志願者をはじめ広く社会に公表している。また、選抜方法や選抜手続などは学生募集要項に明記して本会計大学院のホームページ上公開しており、入学志願者のみならず広く社会一般に公表している。

#### < 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 4 - 1 : 2008 年度 ( 秋入学 ) LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・ 資料 4 - 2 : 2009 年度 LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・ 資料 4 - 3 : 2009 年度 LEC 会計大学院 A0 特別入学試験・企業等推薦特別入学試験  
学生募集要項
- ・ 資料 4 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院入試委員会規程
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/>

項目	評価の視点	レベル	
4-2	入学選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、入学選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れている。具体的には以下の通りである。

本会計大学院は、学生の受け入れ方針に則り、一般入学試験、A0 入学試験、企業等推薦入学試験の 3 つの入学者選抜方法を採用している。

一般入学試験

書類審査、筆記試験（短答式試験及び論述式試験）ならびに面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

#### A0 入学試験

一般入学試験の出願資格に加えて、社会人であること、有資格者であること、成績優秀者であることなどの一定の出願要件を設定した上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

#### 企業等推薦入学試験

企業等推薦入学試験は、一般入学試験の出願資格に加えて、企業等推薦書の提出を要件とした上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

なお、面接試験では、複数の専任教員（3名）を面接官として配置すること、評価項目および評価基準があらかじめ明示された「面接評価シート」を用いて面接官が入学志願者を評価すること、各面接官の評価の平均値をもって当該入学志願者の面接試験の評価とすることにより、評価の的確性と客観性を担保している。

また、合否判定は、氏名、出身大学、出身地、勤務先を伏せたデータを作成し、匿名性を確保した形で合否判定基準に則り、研究科委員会にて審議している。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 4 - 1：2008 年度（秋入学） LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料 4 - 2：2009 年度 LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料 4 - 3：2009 年度 LEC 会計大学院 A0 特別入学試験・企業等推薦特別入学試験 学生募集要項

項目	評価の視点	レベル	
4-3	学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、学生募集および入学者選抜方法は、本会計大学院の入学資格を有する全ての志願者に対して、入学選抜を受ける公正な機会を等しく確保している。

具体的には以下の通りである。

本会計大学院は、4-2 に既述の通り、学生の受け入れ方針に則り、一般入学試験、A0 入学試験、企業等推薦入学試験の 3 つの入学者選抜方法を採用しており、それぞれの選抜方法における 出願資格、出願書類、出願方法、出願期間、選考日、選考内容等を詳細に記載した学生募集要項を本会計大学院ホームページ上で公開している。

また、それぞれの入学者選抜方法における入学試験を複数回ずつ行うことにより、入学資格を有する志願者が出願しやすいように配慮した学生募集を行っている。

なお、それぞれの入学者選抜方法において入学者枠は設けておらず、かつ本学総合キャリア学部出身者を入学者選抜上優遇する制度は目下のところ採用してはいない。

よって、本会計大学院では、入学資格を有する全ての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保している。

#### <根拠資料>

- ・資料1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料4 - 1 : 2008 年度 ( 秋入学 ) LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料4 - 2 : 2009 年度 LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料4 - 3 : 2009 年度 LEC 会計大学院 AO 特別入学試験・企業等推薦特別入学試験  
学生募集要項
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 入試情報」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/ad-general09.html>

項目	評価の視点	レベル	
4-4	入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、入学希望者に対して、以下の通り、説明会や開放講座等を実施している。

本会計大学院では、学生募集要項をホームページ上で公開すると共に、6月以降ほぼ月1回のペースで入試説明会を実施している。

入試説明会では、本会計大学院の教育理念と特長、カリキュラムや教員の紹介、学修環境やフォロー制度、入学試験案内などについて、専任教員と事務職員が分担して説明し、参加者の個別相談の時間も設けている。

参加者には、本会計大学院のパンフレット、シラバス、時間割、学生募集要項の他、本会計大学院紀要も配布し本会計大学院の研究成果を紹介している。

また、専任教員による模擬授業なども適宜企画し、入試説明会と併せて実施している。なお、入試説明会は、本会計大学院が主たる学生像とする社会人層も参加できるように、平日の夜間または土曜日のいずれかで実施している。

#### <根拠資料>

- ・LEC 会計大学院ホームページ「イベント情報」



項目	評価の視点	レベル	
4-5	入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、以下の通り、入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されている。

本会計大学院の専任教員の中から研究科委員会が委嘱した入試委員会の掌握の下、入学者受け入れ方針に則り、研究科委員会の決定に基づき、適切かつ公正な入学者選抜試験を実施している。

入試委員会は、入学者選抜試験の実施計画に関する事、合否判定基準に関する事、試験問題に関する事、採点に関する事、合否判定資料の作成に関する事、学生募集要項作成に関する事、入学者選抜試験の運営に関する事、を検討し、研究科委員会の決定に基づき実施する。入学者選抜試験の実施にあたっては、筆記試験の問題の制作と採点については入試委員会が「入学試験問題制作マニュアル」に則って担当し、面接試験は入試委員を除く本会計大学院の専任教員が「面接試験マニュアル」に則って担当し、入試運営事務は、事務局入試課の担当職員が「入学試験運営マニュアル」に則って担当し、合否判定は研究科委員会にて審議している。

<根拠資料>

- ・資料 4 - 1 : 2008 年度 ( 秋入学 ) LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料 4 - 2 : 2009 年度 LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料 4 - 3 : 2009 年度 LEC 会計大学院 A0 特別入学試験・企業等推薦特別入学試験  
学生募集要項
- ・資料 4 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院入試委員会規程

項目	評価の視点	レベル	
4-6	複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、複数の入学者選抜方法を採用しており、各々の選抜方法の関

係を適切に位置づけている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では4-2に既述の通り、一般入学試験、A0入学試験、企業等推薦入学試験の3つの入学者選抜方法を採用している。

#### 一般入学試験

書類審査、筆記試験（短答式試験及び論述式試験）並びに面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。法令に定められた大学院入学資格を有するものであれば誰でも出願可能な入学者選抜方法であるため、会計分野において高度な学修を継続していくことが出来る資質、すなわち本会計大学院における履修の前提として要求される基礎的学力の程度を審査するための筆記試験を課している。

#### A0入学試験

一般入学試験の出願資格に加えて、社会人であること、有資格者であること、成績優秀者であることなどの一定の出願要件を設定した上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

#### 企業等推薦入学試験

一般入学試験の出願資格に加えて、企業等推薦書の提出を要件とした上で、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する。

筆記試験では、会計分野において高度な学修を継続していくことが出来る資質、すなわち本会計大学院における履修の前提として要求される基礎的学力の程度を審査する。面接試験では、入学志願者の学修意欲・向上心、発想力、表現力およびコミュニケーション能力の程度を審査する。なお、面接試験は、学生の受け入れ方針に謳う「意欲的かつ向上心に溢れ、新しいパラダイムにチャレンジできる発想豊かな人物」を審査するため全ての選抜方法において実施している。

一般入学試験は、法令に定められた大学院入学資格以外に出願の要件を定めないので最も範囲が広い入学者選抜方法であり、本会計大学院では主として大学卒業見込みの者を想定した入学者選抜方法である。一方、A0入学試験および企業等推薦入学試験は、本会計大学院が主たる学生像として想定する有資格者や社会人の出願を誘引するための入学者選抜方法であり、そのうち特に、企業等推薦入試は、企業からの推薦によって出願する学生を想定した入学者選抜方法である。

#### <根拠資料>

- ・資料4-1：2008年度（秋入学） LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料4-2：2009年度 LEC 会計大学院 学生募集要項
- ・資料4-3：2009年度 LEC 会計大学院 A0 特別入学試験・企業等推薦特別入学試験 学生募集要項

項目	評価の視点	レベル	
4-7	身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等の状況は現状、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、視覚・聴覚に障がいを持つ者の受験に関しては、該当する受験者が今までなかったこともあり、必ずしも体制が整備されているとはいえない状況にある。

これに対し、下肢に障がいを持つ者の受験については、入学試験会場としても使用される本会計大学院の授業棟にはエレベーターが完備されているため、十分に可能である。

今後は社会からの要請および幅広い学生の受け入れといった観点から前向きに検討を行っていく。

項目	評価の視点	レベル	
4-8	経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数については以下の通り管理している。

本会計大学院の入学定員は60名、収容定員は120名である。これに対し、開学初年度となる2005年度の実入学者数は22名、2006年度の実入学者数は37名、2007年度の実入学者数は25名、2008年度の実入学者数は19名、入学定員の平均充足率は43%であり、現在の在籍学生数は50名(2008年10月1日現在)である。入学定員および収容定員を充足するには至っていないが、実入学者数は、ピア・エデュケーションの観点からは、決して少なすぎる人数ではないと考えている。

今後も引き続き、学生同士のピア・エデュケーションがより実効化するよう、入学者数の適正な管理に努めていく。

項目	評価の視点	レベル	
4-9	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るために、以下の改善や取組みを行っている。

4-8に既述の通り、本会計大学院の入学定員は現在60名である。これに対し、開学初年度となる2005年度の実入学者数は22名、2006年度の実入学者数は37名、2007年度の実入学者数は25名、2008年度の実入学者数は19名、入学定員の平均充足率は43%であり、現在の在籍学生数は50名（2008年10月1日現在）である。

実入学者数は、ピア・エデュケーションの観点からは決して少なすぎる人数ではないと考えているが、入学定員を充足するには至っていない状況を鑑み、研究科委員会ならびに学校経営委員会を通じて継続的に学生募集活動の改善を検討し、入学定員と実入学者数との関係の適正化に努めている。

2008年度においては、本会計大学院が主たる学生像とする企業・団体等の会計実務に携わる社会人に対して、産学連携活動を通じて、認知度を高めていく取組みを開始している。

また、昨今の経済情勢と雇用情勢を考慮した緊急支援的な学費減免制度（2009年度入学者を対象）の導入を講じている。

項目	評価の視点	レベル	
4-10	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、以下の通り、継続的に検証する組織体制・仕組みを確立している。

学生の受け入れのあり方については、入試委員会および研究科委員会にて継続的に検証している。なお、2008年度においては、研究科委員会の審議をふまえ、新たに学生募集を強化していくための委員会を設置した。また、4-9に既述した学費減免制度（2009年度入学者を対象）の導入を受け、A0特別入学試験および企業等推薦特別入学試験を実施している。

<根拠資料>

- ・資料4-3：2009年度LEC会計大学院 A0特別入学試験・企業等推薦特別入学試験

### 学生募集要項

- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 入試情報」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/ad-general09.html>

## 【点検・評価】

### (1) 学生受け入れの公開性・公平性について

以下の点から公開性・公平性を確保した入学者選抜を行っているとは評価できる。(視点4-1・3・4)

本会計大学院では、学生受け入れ方針(アドミッションポリシー)を本会計大学院パンフレットおよびホームページ上で公開しており、選抜方法や選抜手続を明記した学生募集要項もホームページ上で公開している。入学者選抜方法においても、一般入学試験、A0 入学試験、企業等推薦入学試験を採用し、それぞれの入学者選抜方法における入学試験を複数回ずつ行うことにより、入学資格を有する志願者が出願しやすいように配慮した学生募集を行っている。また、入試説明会を6月以降月1回のペースで開催しており、開催時間帯は、特に本会計大学院が主たる学生像とするところの社会人層が参加できるように平日の夜間または土曜日に実施している。特に、A0 入学試験は、書類審査と面接試験の内容を総合的に勘案して合否を審査する選抜方法であり、多様な知識・経験を有する者を入学させるよう配慮しており、本会計大学院が主たる学生像とするところの社会人層の獲得を目的としたものとなっている。

### (2) 入学者選抜の実施体制について(客観性と公正性)

以下の点から入学者選抜の実施体制およびその客観性と公正性の強化に努めているとは評価できる。(視点4-2・5)

実際の入学者選抜にあたっては、研究科委員会が委嘱した入試委員会の掌握のもと、入学者受け入れ方針に則り、研究科委員会の決定に基づき実施している。

具体的には、筆記試験の問題の制作と採点は「入試問題作成マニュアル」に則って入試委員会が担当し、面接試験については、入試委員を除く本会計大学院の専任教員が「面接試験マニュアル」に則って担当し、入試事務運営については、事務局入試課の担当職員が「入学試験運営マニュアル」に則って担当し、合否判定においては、氏名、出身大学、出身地、勤務地を伏せたデータを作成し、匿名性を確保したかたちで、合否判定基準に則り、研究科委員会にて審議している。このように入試問題制作と採点、面接試験、入試運営、合否判定の権限分化とマニュアルに基づく運営を心掛けているといえる。

### (3) 入学定員と実入学者数の適性化について

本会計大学院の入学定員の平均充足率は43%となっている。実入学者数はピア・エデュケーションの観点からは決して少なすぎる人数ではないと考えているが、入学定員を充足するに至っていない状況を鑑み、研究科委員会ならびに学校経営委員会を通じて、継続的に学生募集活動の改善を検討し、入学定員と実入学者数との関係の適正化に努めていくことが課題である。(視点4-8・9・10)

## 【今後の方策】

### (1) 学生受け入れの公開性・公平性について

学生受け入れの公開性・公平性は、常に求められるものであるため、今後も引き続き適切な情報の公開および公平性を保つための努力を行っていく。

また、身体に障がいのある者に対する受け入れについても、社会からの要請および幅広い学生の受け入れといった観点から前向きに検討を行っていく。

### (2) 入学者選抜の実施体制について（客観性と公正性）

入学者選抜の実施体制およびその客観性と公正性は、常に求められるものであるため、今後も引き続きその強化・厳格性の確保に努めていく。

### (3) 入学定員と実入学者数の適性化について

昨今の経済情勢・雇用情勢を考えると、本会計大学院が主たる学生像とする層にとっても、相当程度の学費を納入し、時間をかけて学修する機会を得るゆとりが少なくなってきたのではないかと危惧している。

そこで、本年度において実施する学費減免制度などの学修支援策を継続して検討していくとともに、本年度から取り組み始めた産学連携活動や、科目等履修生制度や聴講生制度などを通じて、本会計大学院の教育内容を広く知ってもらう機会を増やしていく施策を講じていく必要があると考えており、その具体的な取組みとして、まず研究科委員会の審議をふまえ、新たに学生募集を強化していくための委員会を設置している。

もっとも、本会計大学院のみならず、会計専門職大学院全体においても入学定員を充足していない大学院が相当程度存在するので、今後は会計大学院協会を通じて、会計専門職大学院全体の認知度を向上させる施策を講じていく必要があるとも考えている。

# 基準 5

学生生活



## 5 . 学生生活

### 【概要】

本会計大学院では、学生生活を支援・指導していくための体制を整備している。その概要は以下の通りである。

学生生活全般に関する相談として、定期的な学生相談会の開催、メール相談サービスを実施し、学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。本会計大学院独自の奨学金制度は有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。

また、学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制については、毎年4月に健康診断を実施している他、外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口を設置している。各種ハラスメントに関する相談体制としては、本会計大学院を含む全学を対象とした「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定し、ハラスメント対策委員会を設置するとともに、2007年度には公益通報・相談窓口も設置している。

修了後の進路に関する助言・指導を行う組織として「進路支援センター」を設置しており、常時専門職員を配置して学生からの相談や就職等に関する情報の提供を行っている。

なお、本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることから、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている他、「欠席フォロー制度」、「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等の整備により社会人学生を受け入れるための支援体制を充実させている。

また、定期的に学生に対しアンケートを実施することや事務局受付に設置している「ご意見箱」に学生から意見・要望を随時受け付けるといった方法により、学生からの声を継続的に検証する仕組みも確立している。

項目	評価の視点	レベル	
5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生生活に関する支援・指導体制については以下の通り確立している。

#### 【学生生活に関する支援・指導】

定期的な学生相談会の開催

学生相談会は、履修指導，学修上の相談，学生生活上の相談または将来のキャリア構築

についての相談を目的として、任意参加で実施している。これは、教員および事務局が被相談者となりで学生個人個人の相談に応じるもので、直接面談方式で実施している。2008年度においては、9月に実施し、学生一人一人の履修上の相談、学生生活上の相談、キャリアプランについての個別相談に応じている。また、現職を有する社会人を考慮し、学生個々の都合に合わせて予約制で実施している。もっとも、学生部受付窓口は平日は20：30まで開室し、事務局職員は平日22：00まで待機しているので、現職を有する社会人を含め随時事務局員が相談を受け付けられる体制となっている。

#### メール相談サービスの実施

メール相談サービスは、本会計大学院の想定する主たる学生像が、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であることに鑑み、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に配慮し、24時間受付可能な学修指導・学生生活相談として実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィスアワーに比べ、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから、授業科目ごとの学修指導の他、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にも活用している。電子メールによる相談では、教員と学生の媒介を事務局員が行うが、返信によって相談に応ずるよりもむしろ、直接の面談をすることが適切であると教員が判断した場合は、学生の事情を鑑みつつ適宜面談を設定している。

#### 【学生に関する経済的支援】

##### 奨学金制度

学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。本会計大学院独自の奨学金制度は有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。本年度（2008年10月1日現在）在学生50名中、奨学金利用者は第一種・第二種あわせて15名、教育訓練給付制度利用者は9名、長期履修学生制度適用者は14名である。

##### 長期履修学生制度

「長期履修学生制度」は、「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第2条）であり、長期履修学生制度の利用を願い出ることができる者を、「在職者（臨時雇用を含む。）であって、著しく学習時間の制約を受ける者、家事、育児、介護等に従事している者であって、著しく学習時間の制約を受ける者、その他、研究科において長期履修学生制度を利用する相当の理由があると認める者」（長期履修学生制度規則第3条）としており、学生生活支援の一環としても位

置づけている。また、「長期履修期間の年間授業料は、規定の授業料に標準修業年限数を乗じて得た額を長期履修期間として許可された在学年限数で除した額とする」(長期履修学生制度規則第 8 条)としており、標準修業年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、本年度(2008 年 10 月 1 日現在)においては、在学生 50 名中長期履修学生制度適用者は 14 名となっている。

**< 根拠資料 >**

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 2 - 1 : LEC 会計大学院 2008 年度 学生便覧
- ・ 資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・ 資料 5 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則
- ・ 資料 5 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 奨学金返還免除候補者選考規程
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。		

**< 現状の説明 >**

本会計大学院においては、学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制については、以下の体制にて整備している。

本会計大学院では、学生の健康管理のため、毎年 4 月に健康診断を実施している他、外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口の設置や学校医(本学各キャンパスが提携している医療機関)の提携を行っている。

外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談は、まずは電話かメールでの相談の後、必要に応じて面接相談を行っている。健康相談については、保健士や看護師、栄養士やソーシャルワーカーなどの専門スタッフが対応し、メンタルヘルス相談については、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士などのカウンセリングスタッフが対応し、健康相談・メンタルヘルス相談共に年中無休 24 時間受付可能となっている。

上記の健康相談・メンタルヘルスケア相談窓口については、オリエンテーション / 履修説明会時に学生に配布し案内するとともに、学生部窓口受付、学生ラウンジにも掲示し、周知を図っている。

**< 根拠資料 >**

- ・ 資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧

- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・資料 5 - 6 : 健康相談・メンタルヘルスケア相談窓口案内リーフ

項目	評価の視点	レベル	
5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、各種ハラスメントに関する規定および相談体制については以下の通り整備を行っており、また学生にも周知している。

本学では、本会計大学院を含む全学を対象とした「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定し、ハラスメント対策委員会を設置しており、事務局は学生部が所管している。事務局は、ハラスメント防止の啓発活動、ガイドラインの策定、再発防止策の実施と教職員への告知を行う。

学生には、オリエンテーション / 履修説明会時に、ハラスメント防止の注意喚起を行うとともに規程や相談体制について説明している。

万一、ハラスメントが行われた場合は、申立人（本学全ての学生と全ての教職員）は、相談委員に相談し、相談委員は委員長に報告する。委員長は、案件に応じて順次段階的に、斡旋委員、紛争処理委員、評議委員を選定し、紛争処理案を検討する。評議委員は、紛争処理案を学長に報告し、学長は、紛争処理の実施について決定する。

また、本学では、教育研究に伴う不正行為の早期発見を促し、重大な問題を未然に防ぐことを目的として、2007 年度から公益通報・相談窓口を設置している。公益通報・相談窓口は、本学すべての学生と全ての教職員が利用でき、副学長または外部の弁護士に直接通報・相談できるものである。この窓口の案内は、オリエンテーション / 履修説明会時に説明するとともに、学生部窓口受付、学生ラウンジにも掲示し、周知を図っている。

**<根拠資料>**

- ・資料 2 - 1 : LEC 会計大学院 2008 年度 学生便覧
- ・資料 5 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・資料 5 - 5 : 公益通報・相談窓口利用規定

項目	評価の視点	レベル	
5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、奨学金その他学生への経済的支援について以下の通り相談・支援体制を整備している。

学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。なお、本会計大学院独自の奨学金制度は現在のところ有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。なお、「長期履修学生制度」の詳細については、5-1に既述の通りである。

本年度（2008年10月1日現在）の在学生50名中、奨学金利用者は第一種・第二種合わせて15名、教育訓練給付制度利用者は9名、長期履修学生制度適用者は14名となっている。

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-1：2008年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料5-2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成20年度)
- ・資料5-3：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則
- ・資料5-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 奨学金返還免除候補者選考規程
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 奨学金制度・教育訓練給付制度・長期履修学生制度」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/scholar.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発およびこれを助言・指導する体制を以下の通り整備している。

まず、本会計大学院では、進路支援センターを設置しており、特に在職者でない学生の修了後のキャリアに関する助言・指導体制を整備している。また5-1で既述の通り、学生相談会やメール相談サービスによる助言・指導も整備している。

その他、本会計大学院の特徴から、以下のことが言える。

教員に現役の実務家教員が多い。そのため、学生は授業を通じて実務のダイナミズムを肌で感じることができ、将来のキャリア開発の機会を得られる。

本会計大学院では、演習指導科目を設けている。これらの科目では、学生と指導教員との連携が密であり、学生は指導教員から修了後を見据えたキャリア開発に関する

る助言を受けることができる。

監査法人へのインターンシップや課外授業で法律事務所の訪問などを通じて、学生が実務に触れられる機会を提供している。

本会計大学院の特徴として学生に有職者が多い。そのため、学生同士の交流を通じて修了後を見越したキャリア開発のための啓発の機会を得られる。

これらの他、在院生と修了生の懇親の場を設けるなど、世代間の交流を図ってもらうことにより、キャリア開発の一助としてもらうことも検討中である。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)

項目	評価の視点	レベル	
5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、学生の進路選択に関わる相談・支援体制については以下の通り、整備している。

本会計大学院は、学生の進路指導を専門に行う「進路支援センター」を設置している(「進路支援センター」は総合キャリア学部との共有施設となっている)。

この「進路支援センター」には専従の常勤職員が配置されており、修了後の進路に関する助言や指導を学生が随時求めることができる体制が整えられている。

「進路支援センター」には企業等からの求人情報が揃えられていることはもとより、就職に関する書籍が 100 冊程度、面接対策等に関するビデオ 20 本がそれぞれ用意されており、学生が随時閲覧・視聴できるようになっている。

また、学生の要望により実務家教員が進路相談に対応している。自らの経験に基づいて、受験や実務に関するアドバイスを行っている。

さらに、学校設置会社が運営する人材紹介部門とも適宜連携し、会計専門職の求人情報などを提供している。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)

・資料5-7：会計関連の就職・派遣紹介に関する案内リーフレット

項目	評価の視点	レベル	
5-7	身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制等が整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制を以下の通り整備している。

身体に障がいのある学生の受け入れに関する本会計大学院の現状は、以下の通りである。

本会計大学院の授業棟および大学院専用自習室が配置されている校舎には全てエレベーターが完備されている。よって、足に障がいを持つ学生については、現状においても十分受け入れ可能である。また、授業の板書に関しても、既に「欠席フォロー制度」が存在するため、本会計大学院のティーチング・アシスタント（TA）が作成している。よって、ノートテイクが既に事実上用意されている状況にある。なお、実際に障がい者を受け入れるとなれば、介助者を配置、履修上の特別措置の制度化等、制度面・人的支援の面で対応策に努める。

他方、施設・設備面の対策については必ずしも即応できないのが実情である。その理由は、本会計大学院は構造改革特別区域法に基づく特例措置821(801-1)(校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業)の適用を受け開設された専門職大学院であり、校地・校舎の大部分が借用物件である。従って、本会計大学院使用設備のバリアフリー化を図る際には本会計大学院の一存では決められず、賃貸人との交渉が必要になるという特殊事情が存在するためである。

以上より、障がいを持つ学生については、本会計大学院の現状の設備のまま制度面と人的支援面を充実させることによって学修が可能になる場合においては、受け入れが可能と考える。また、制度面と人的支援面の充実によって学修が可能となる場合には、本会計大学院では最大限支援するよう努める。

項目	評価の視点	レベル	
5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制として以下の通り整備を行っている。

#### 【留学生受け入れのための支援体制】

留学生については、学生部に留学生課を設置し、留学生固有の各種手続について受け入れ体制を整えているが、本年度（2008年5月1日現在）までにおいては、留学生の受け入れ実績はない。

#### 【社会人学生受け入れのための支援体制】

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることから、社会人学生の履修に配慮し、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている。その他、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等により社会人学生を受け入れるための支援体制も充実させている。

##### 「欠席フォロー制度」

主として仕事を有する社会人学生が、仕事の都合等により授業を欠席した場合、欠席日時の授業を、自身の都合に合わせて、メディア（DVD）で補講できる制度である。もちろん履修上の出席扱いにはならないが、欠席した場合の補講としての利用ばかりではなく、出席した授業の復習が何度でも行えるという点で利便性が高い制度である。

##### 「長期履修学生制度」

「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第2条）である。標準修業年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、制度の詳細については、5-1に既述の通りである。

##### 「メール相談サービス」

本会計大学院の想定する主たる学生像が、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であることに鑑み、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に配慮し、24時間受付可能な学修指導・学生生活相談として実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィスアワーに比べ、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから、授業科目ごとの学修指導のほか、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にも活用している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-1：2008年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料5-2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成20年度)
- ・資料5-3：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則



・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みやその向上に向けた改善については、以下の通り行っている。

学生生活に関しては、大学院事務局の学生部が一次的窓口となって対応している。その他の事項に関しては、事案に応じて進路支援センターなどとも連携を図り、学生生活に関する支援・指導体制の充実に努めている。

これらの支援・指導体制に関しては、学生に対しアンケートを実施することや事務局受付に設置している「ご意見箱」に学生にて意見・要望を随時受け付けるといった方法により、継続的に検証する仕組みを確立している。なお、学生からの不満・要望等が生じた案件に関しては、研究科委員会において改善策について審議を行うことや、関係部署と協議して所要の改善を行うよう努めている。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)

## 【点検・評価】

### (1) 学生生活に関する支援・指導体制について

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることにより、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている他、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等により社会人を受け入れるための支援体制を充実させている。現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性においては、これらの支援体制はいずれも学生から好評を得ており、高く評価できるところである。

(視点 5-1・4・8)

### (2) 各種ハラスメントの相談体制について

本会計大学院においては、各種ハラスメントの相談や公益通報・相談を受けた実績は未だないが、事前防止のための啓発活動は継続して努めていく必要がある。(視点 5-3)

### (3) 身体に障がいのある者、留学生の受け入れについて

身体に障がいのある者の受け入れや留学生の受け入れについては、社会情勢や学生募集状況を鑑み、研究科委員会や学校経営委員会などを通じて継続的に検討し、体制を整備していく必要がある。(視点 5-7・8)

## 【今後の方策】

### (1) 学生生活に関する支援・指導体制について

現在設定されている「欠席フォロー制度」、「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」について、学生からも広く要望を募るといった方法で、研究科委員会や学校経営委員会などを通じて一層の充実を図っていくための検討を行っていく。

### (2) 各種ハラスメントの相談体制について

入学者の属性（男女比や年齢構成、職歴の有無など）を鑑みつつ、ハラスメント対策委員会事務局にて、ハラスメント防止のための研修等を企画・実施していく。

### (3) 身体に障がいのある者、留学生の受け入れについて

身体に障がいのある者の受け入れや留学生の受け入れについても、社会情勢や学生募集状況を鑑み、研究科委員会や学校経営委員会などを通じ、継続的に検討していく。

## 5 . 学生生活

### 【概要】

本会計大学院では、学生生活を支援・指導していくための体制を整備している。その概要は以下の通りである。

学生生活全般に関する相談として、定期的な学生相談会の開催、メール相談サービスを実施し、学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。本会計大学院独自の奨学金制度は有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。

また、学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制については、毎年4月に健康診断を実施している他、外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口を設置している。各種ハラスメントに関する相談体制としては、本会計大学院を含む全学を対象とした「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定し、ハラスメント対策委員会を設置するとともに、2007年度には公益通報・相談窓口も設置している。

修了後の進路に関する助言・指導を行う組織として「進路支援センター」を設置しており、常時専門職員を配置して学生からの相談や就職等に関する情報の提供を行っている。

なお、本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることから、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている他、「欠席フォロー制度」、「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等の整備により社会人学生を受け入れるための支援体制を充実させている。

また、定期的に学生に対しアンケートを実施することや事務局受付に設置している「ご意見箱」に学生から意見・要望を随時受け付けるといった方法により、学生からの声を継続的に検証する仕組みも確立している。

項目	評価の視点	レベル	
5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生生活に関する支援・指導体制については以下の通り確立している。

#### 【学生生活に関する支援・指導】

定期的な学生相談会の開催

学生相談会は、履修指導，学修上の相談，学生生活上の相談または将来のキャリア構築

についての相談を目的として、任意参加で実施している。これは、教員および事務局が被相談者となりで学生個々人の相談に応じるもので、直接面談方式で実施している。2008年度においては、9月に実施し、学生一人一人の履修上の相談、学生生活上の相談、キャリアプランについての個別相談に応じている。また、現職を有する社会人を考慮し、学生個々の都合に合わせて予約制で実施している。もっとも、学生部受付窓口は平日は20:30まで開室し、事務局職員は平日22:00まで待機しているので、現職を有する社会人を含め随時事務局員が相談を受け付けられる体制となっている。

#### メール相談サービスの実施

メール相談サービスは、本会計大学院の想定する主たる学生像が、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であることに鑑み、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に配慮し、24時間受付可能な学修指導・学生生活相談として実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィスアワーに比べ、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから、授業科目ごとの学修指導の他、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にも活用している。電子メールによる相談では、教員と学生の媒介を事務局員が行うが、返信によって相談に応ずるよりもむしろ、直接の面談をすることが適切であると教員が判断した場合は、学生の事情を鑑みつつ適宜面談を設定している。

#### 【学生に関する経済的支援】

##### 奨学金制度

学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。本会計大学院独自の奨学金制度は有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。本年度(2008年10月1日現在)在学生50名中、奨学金利用者は第一種・第二種あわせて15名、教育訓練給付制度利用者は9名、長期履修学生制度適用者は14名である。

##### 長期履修学生制度

「長期履修学生制度」は、「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」(長期履修学生制度規則第2条)であり、長期履修学生制度の利用を願い出ることができる者を、「在職者(臨時雇用を含む。)であって、著しく学習時間の制約を受ける者、家事、育児、介護等に従事している者であって、著しく学習時間の制約を受ける者、その他、研究科において長期履修学生制度を利用する相当の理由があると認める者」(長期履修学生制度規則第3条)としており、学生生活支援の一環としても位

置づけている。また、「長期履修期間の年間授業料は、規定の授業料に標準修業年限数を乗じて得た額を長期履修期間として許可された在学年限数で除した額とする」(長期履修学生制度規則第 8 条)としており、標準修業年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、本年度(2008 年 10 月 1 日現在)においては、在学生 50 名中長期履修学生制度適用者は 14 名となっている。

**< 根拠資料 >**

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 2 - 1 : LEC 会計大学院 2008 年度 学生便覧
- ・ 資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・ 資料 5 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則
- ・ 資料 5 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 奨学金返還免除候補者選考規程
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。		

**< 現状の説明 >**

本会計大学院においては、学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制については、以下の体制にて整備している。

本会計大学院では、学生の健康管理のため、毎年 4 月に健康診断を実施している他、外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口の設置や学校医(本学各キャンパスが提携している医療機関)の提携を行っている。

外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談は、まずは電話かメールでの相談の後、必要に応じて面接相談を行っている。健康相談については、保健士や看護師、栄養士やソーシャルワーカーなどの専門スタッフが対応し、メンタルヘルス相談については、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士などのカウンセリングスタッフが対応し、健康相談・メンタルヘルス相談共に年中無休 24 時間受付可能となっている。

上記の健康相談・メンタルヘルスケア相談窓口については、オリエンテーション / 履修説明会時に学生に配布し案内するとともに、学生部窓口受付、学生ラウンジにも掲示し、周知を図っている。

**< 根拠資料 >**

- ・ 資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧

- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・資料 5 - 6 : 健康相談・メンタルヘルスケア相談窓口案内リーフ

項目	評価の視点	レベル	
5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、各種ハラスメントに関する規定および相談体制については以下の通り整備を行っており、また学生にも周知している。

本学では、本会計大学院を含む全学を対象とした「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定し、ハラスメント対策委員会を設置しており、事務局は学生部が所管している。事務局は、ハラスメント防止の啓発活動、ガイドラインの策定、再発防止策の実施と教職員への告知を行う。

学生には、オリエンテーション / 履修説明会時に、ハラスメント防止の注意喚起を行うとともに規程や相談体制について説明している。

万一、ハラスメントが行われた場合は、申立人（本学全ての学生と全ての教職員）は、相談委員に相談し、相談委員は委員長に報告する。委員長は、案件に応じて順次段階的に、斡旋委員、紛争処理委員、評議委員を選定し、紛争処理案を検討する。評議委員は、紛争処理案を学長に報告し、学長は、紛争処理の実施について決定する。

また、本学では、教育研究に伴う不正行為の早期発見を促し、重大な問題を未然に防ぐことを目的として、2007 年度から公益通報・相談窓口を設置している。公益通報・相談窓口は、本学すべての学生と全ての教職員が利用でき、副学長または外部の弁護士に直接通報・相談できるものである。この窓口の案内は、オリエンテーション / 履修説明会時に説明するとともに、学生部窓口受付、学生ラウンジにも掲示し、周知を図っている。

<根拠資料>

- ・資料 2 - 1 : LEC 会計大学院 2008 年度 学生便覧
- ・資料 5 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・資料 5 - 5 : 公益通報・相談窓口利用規定

項目	評価の視点	レベル	
5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、奨学金その他学生への経済的支援について以下の通り相談・支援体制を整備している。

学生の経済的支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、厚生労働省教育訓練給付制度を利用可能としている。なお、本会計大学院独自の奨学金制度は現在のところ有していないが、特徴的な制度として「長期履修学生制度」を設けている。なお、「長期履修学生制度」の詳細については、5-1に既述の通りである。

本年度（2008年10月1日現在）の在學生50名中、奨学金利用者は第一種・第二種合わせて15名、教育訓練給付制度利用者は9名、長期履修学生制度適用者は14名となっている。

### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-1：2008年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料5-2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成20年度)
- ・資料5-3：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則
- ・資料5-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 奨学金返還免除候補者選考規程
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 奨学金制度・教育訓練給付制度・長期履修学生制度」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/scholar.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発およびこれを助言・指導する体制を以下の通り整備している。

まず、本会計大学院では、進路支援センターを設置しており、特に在職者でない学生の修了後のキャリアに関する助言・指導体制を整備している。また5-1で既述の通り、学生相談会やメール相談サービスによる助言・指導も整備している。

その他、本会計大学院の特徴から、以下のことが言える。

教員に現役の実務家教員が多い。そのため、学生は授業を通じて実務のダイナミズムを肌で感じることができ、将来のキャリア開発の機会を得られる。

本会計大学院では、演習指導科目を設けている。これらの科目では、学生と指導教員との連携が密であり、学生は指導教員から修了後を見据えたキャリア開発に関する

る助言を受けることができる。

監査法人へのインターンシップや課外授業で法律事務所の訪問などを通じて、学生が実務に触れられる機会を提供している。

本会計大学院の特徴として学生に有職者が多い。そのため、学生同士の交流を通じて修了後を見越したキャリア開発のための啓発の機会を得られる。

これらの他、在院生と修了生の懇親の場を設けるなど、世代間の交流を図ってもらうことにより、キャリア開発の一助としてもらうことも検討中である。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)

項目	評価の視点	レベル	
5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、学生の進路選択に関わる相談・支援体制については以下の通り、整備している。

本会計大学院は、学生の進路指導を専門に行う「進路支援センター」を設置している(「進路支援センター」は総合キャリア学部との共有施設となっている)。

この「進路支援センター」には専従の常勤職員が配置されており、修了後の進路に関する助言や指導を学生が随時求めることができる体制が整えられている。

「進路支援センター」には企業等からの求人情報が揃えられていることはもとより、就職に関する書籍が 100 冊程度、面接対策等に関するビデオ 20 本がそれぞれ用意されており、学生が随時閲覧・視聴できるようになっている。

また、学生の要望により実務家教員が進路相談に対応している。自らの経験に基づいて、受験や実務に関するアドバイスを行っている。

さらに、学校設置会社が運営する人材紹介部門とも適宜連携し、会計専門職の求人情報などを提供している。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)



・資料5-7：会計関連の就職・派遣紹介に関する案内リーフレット

項目	評価の視点	レベル	
5-7	身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制等が整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制を以下の通り整備している。

身体に障がいのある学生の受け入れに関する本会計大学院の現状は、以下の通りである。

本会計大学院の授業棟および大学院専用自習室が配置されている校舎には全てエレベーターが完備されている。よって、足に障がいを持つ学生については、現状においても十分受け入れ可能である。また、授業の板書に関しても、既に「欠席フォロー制度」が存在するため、本会計大学院のティーチング・アシスタント（TA）が作成している。よって、ノートテイクが既に事実上用意されている状況にある。なお、実際に障がい者を受け入れるとなれば、介助者を配置、履修上の特別措置の制度化等、制度面・人的支援の面で対応策に努める。

他方、施設・設備面の対策については必ずしも即応できないのが実情である。その理由は、本会計大学院は構造改革特別区域法に基づく特例措置821(801-1)(校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業)の適用を受け開設された専門職大学院であり、校地・校舎の大部分が借用物件である。従って、本会計大学院使用設備のバリアフリー化を図る際には本会計大学院の一存では決められず、賃貸人との交渉が必要になるという特殊事情が存在するためである。

以上より、障がいを持つ学生については、本会計大学院の現状の設備のまま制度面と人的支援面を充実させることによって学修が可能になる場合においては、受け入れが可能と考える。また、制度面と人的支援面の充実によって学修が可能となる場合には、本会計大学院では最大限支援するよう努める。

項目	評価の視点	レベル	
5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制として以下の通り整備を行っている。

#### 【留学生受け入れのための支援体制】

留学生については、学生部に留学生課を設置し、留学生固有の各種手続について受け入れ体制を整えているが、本年度（2008年5月1日現在）までにおいては、留学生の受け入れ実績はない。

#### 【社会人学生受け入れのための支援体制】

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることから、社会人学生の履修に配慮し、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている。その他、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等により社会人学生を受け入れるための支援体制も充実させている。

##### 「欠席フォロー制度」

主として仕事を有する社会人学生が、仕事の都合等により授業を欠席した場合、欠席日時の授業を、自身の都合に合わせて、メディア（DVD）で補講できる制度である。もちろん履修上の出席扱いにはならないが、欠席した場合の補講としての利用ばかりではなく、出席した授業の復習が何度でも行えるという点で利便性が高い制度である。

##### 「長期履修学生制度」

「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第2条）である。標準修業年限で学修する学生と比べ授業料の増額はないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、制度の詳細については、5-1に既述の通りである。

##### 「メール相談サービス」

本会計大学院の想定する主たる学生像が、有資格者や企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であることに鑑み、また、現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性に配慮し、24時間受付可能な学修指導・学生生活相談として実施している。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオフィスアワーに比べ、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも対応できる利点があることから、授業科目ごとの学修指導のほか、全体的な履修や学生生活、将来のキャリアプランについての相談等にも活用している。

#### <根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-1：2008年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料5-2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成20年度)
- ・資料5-3：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 長期履修学生制度規則

・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みやその向上に向けた改善については、以下の通り行っている。

学生生活に関しては、大学院事務局の学生部が一次的窓口となって対応している。その他の事項に関しては、事案に応じて進路支援センターなどとも連携を図り、学生生活に関する支援・指導体制の充実に努めている。

これらの支援・指導体制に関しては、学生に対しアンケートを実施することや事務局受付に設置している「ご意見箱」に学生にて意見・要望を随時受け付けるといった方法により、継続的に検証する仕組みを確立している。なお、学生からの不満・要望等が生じた案件に関しては、研究科委員会において改善策について審議を行うことや、関係部署と協議して所要の改善を行うよう努めている。

**<根拠資料>**

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)

## 【点検・評価】

### (1) 学生生活に関する支援・指導体制について

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定していることにより、平日夜間と土日中心の授業実施を行っている他、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」等により社会人を受け入れるための支援体制を充実させている。現に在学生の半数以上が仕事を有する社会人学生であるという特殊性においては、これらの支援体制はいずれも学生から好評を得ており、高く評価できるところである。

(視点 5-1・4・8)

### (2) 各種ハラスメントの相談体制について

本会計大学院においては、各種ハラスメントの相談や公益通報・相談を受けた実績は未だないが、事前防止のための啓発活動は継続して努めていく必要がある。(視点 5-3)

### (3) 身体に障がいのある者、留学生の受け入れについて

身体に障がいのある者の受け入れや留学生の受け入れについては、社会情勢や学生募集状況を鑑み、研究科委員会や学校経営委員会などを通じて継続的に検討し、体制を整備していく必要がある。(視点 5-7・8)

## 【今後の方策】

### (1) 学生生活に関する支援・指導体制について

現在設定されている「欠席フォロー制度」、「長期履修学生制度」、「メール相談サービス」について、学生からも広く要望を募るといった方法で、研究科委員会や学校経営委員会などを通じて一層の充実を図っていくための検討を行っていく。

### (2) 各種ハラスメントの相談体制について

入学者の属性（男女比や年齢構成、職歴の有無など）を鑑みつつ、ハラスメント対策委員会事務局にて、ハラスメント防止のための研修等を企画・実施していく。

### (3) 身体に障がいのある者、留学生の受け入れについて

身体に障がいのある者の受け入れや留学生の受け入れについても、社会情勢や学生募集状況を鑑み、研究科委員会や学校経営委員会などを通じ、継続的に検討していく。

# 基準 6

教育研究環境の整備

## 6 . 教育研究環境の整備

### 【概要】

本会計大学院では平日夜間と土日中心の時間割で授業を行っていることから、学生が利用する施設（例えば院生専用自習室、図書館、欠席フォロー制度の利用など）については、全て授業実施時間割に配慮した開設となっている。また授業実施にあたっては、大学院専用教室またはパソコン教室を教育内容・教育形態に応じて使い分けをし、特に実践型授業を行う場合には討論が活性化するよう机の配置をコの字に変更するなど、適宜配慮した対応をとっている。一方、教員が教育効果、研究実績をあげるための制度としては、博士課程修了および在籍者であるティーチングアシスタント（TA）を配置し、教員の研究や授業運営に関する補助を担当している。ただし本会計大学院は2008年度で開学4年目ということもあり、教育研究環境の整備については今後引き続き改善、充実に向けての計画を進めていくことが課題である。

項目	評価の視点	レベル	
6-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するための教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制については、適切に整備されている。

具体的には、2008年度会計大学院教務部担当職員は4名を配置している。主にシラバスや時間割等の取りまとめにあたる事務補助や授業上必要な学生への連絡（教育面）、教員の研究に必要な図書や資料の手配（研究面）などを行っている。またその他に会計の専門知識を有するティーチングアシスタント（TA）を計3名配置している。主に紀要執筆における資料収集の補助や教員の研究・授業用のレジюме作成補助など、授業運営などに関する補助業務を担当している。

項目	評価の視点	レベル	
6-2	ティーチングアシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院において、ティーチングアシスタント（TA）制度等、教育効果を上げるための制度については整備されている。

具体的には、2008 年度において本会計大学院では、ティーチングアシスタント（TA）3 名（3 名ともに博士課程後期修了または在籍者）教員の研究や授業運営などに関する補助や学生からの質問受けの第一次対応等を行っている。勤務時間は、月に 50 時間以内（週に 12～13 時間程度）であり所定の手当（時間給）も支給している。これらの業務を通じてティーチングアシスタント（TA）は、学生を教育指導できる実践トレーニングの経験を積むことが可能であり、その後の助教、講師といった教員や研究者を志す者にとっても非常に有益なものとなっている。実際、本会計大学院でティーチングアシスタント（TA）を経験した者が本会計大学院の専任教員に任用されている実績もある。

項目	評価の視点	レベル	
6-3	講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。（「専門職」第 17 条）		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じた講義室、演習室その他の施設・設備は現在において適切に整備されていると言える。

2008 年度現在、本会計大学院の具体的な施設設備の概要は以下の通りとなっている。

教室数 11 室（うち本会計大学院専用教室 2 室）本会計大学院生専用自習室 1 室、図書館 32 席、パソコン端末 58 台（パソコン教室設置端末 50 台、図書館設置端末 8 台）、教員室 4 室 16 席（共同研究室 1 室 13 席、個室 3 室）、事務室 1 室、その他学生ラウンジ、進路支援センター、ビデオブース（補講用）等を有している。

教員室は、開設時から本会計大学院専用の共同研究室 1 室 13 席を千代田キャンパス事務棟 2 階に設けている。これに加え、千代田キャンパスおよび大学設置法人の第一研究所に計 3 室の個室を設置し、教育研究環境の拡充を図っている。

本会計大学院では、上述の教室数で全ての授業を支障なく実施している。本会計大学院では校舎設計上教室と演習室とを峻別してはいないが、授業運営上、教室を事例研究などのゼミ形式で実施する場合には机の配置を「コ」の字型に変え、討論が活性化するように配慮している。

自習室は、本会計大学院生専用の自習室を平日 8:15～22:00、土曜日・祝日 8:30～21:00、日曜日 8:30～20:00 まで開放している。図書館の開館時間は、平日 9:15～20:30、土曜日・日曜日 9:15～17:00 となっている。

#### <根拠資料>

- ・資料 2 - 1：2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / キャンパス案内」

項目	評価の視点	レベル	
6-4	学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境整備に関しては十分に整備されており、また学生にも効果的に利用されている。

具体的には、本会計大学院では、学生が自由に学習できる施設・設備として、ロッカーを併設した大学院生専用自習室を完備している。本会計大学院は、いわゆる社会人学生の履修上の便宜に配慮し、平日夜間および土日に授業を多く配置している。そのため、自習室は平日昼間に専業学生に利用されている。また、学生相互の交流のための施設・設備として学生専用ラウンジを整備している。

また、教員が学生と面談するための場所として、教員室、学生ラウンジ、進路支援センター、面談ブース等を整備しており適宜利用されている。

**<根拠資料>**

- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / キャンパス案内」

項目	評価の視点	レベル	
6-5	専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院における専任教員の個別研究室および教育研究環境の整備状況については、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、パソコン・プリンター・ロッカーを整備した会計大学院共同研究室 1 室 (13 席 / フリーアドレス制) を設置認可時から用意している。さらに、千代田キャンパスおよび大学設置法人の第一研究所内に個別研究室を 3 室整備しており、研究環境の充実を図っている。

なお、2007 年度には教員ラウンジを千代田キャンパス事務棟内に設置し、教員同士が自



由かつ気軽に打ち合わせができるよう施設・整備面のさらなる充実を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
6-6	学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院において、学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制に関しては適切に整備されている。

具体的な情報インフラおよび支援体制の概要は、以下の通りとなっている。

1：図書館

図書館の利用については下記のような体制が整備されている。

学内図書館の書籍検索（OPAC）

近隣公共図書館の利用（紹介）

他大学図書館の利用（紹介状／現物借用依頼）

2：判例データベース

授業内発表などで必要となる判例調査の便宜のため、判例データベースを利用した検索システムを整備している。利用希望者が申請書を事務局に提出すると、それに応じて事務局員が当該判例を検索し、その結果を申請者に提供する。

3：PC・プリンタ・コピー機の設置

学生には図書館内にインターネットなどを自由に利用できるPCを8台設置している。プリントアウトおよびコピー機使用については、授業の提出物・発表資料などであれば無料で利用できる。また教員用として共同研究室に同じくインターネット接続済みのPCを4台とプリンタ、およびインターネットFAXを設置している。

4：大学院生専用自習室

学生が自由に学習できる施設・設備として、ロッカーを併設した大学院生専用自習室を完備している。

5：その他

2007年度からSINET（学術情報ネットワーク・インターネット・バックボーン）

が利用可能になっており、CiNii（国立情報学研究所論文ナビゲーター）を利用した学術論文の検索も可能となっている。

**<根拠資料>**

- ・資料2-1：2008年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料5-2：LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成20年度)
- ・資料6-2：LEC 東京リーガルマインド大学附属図書館利用細則

・LEC 大学ホームページ「LEC 大学付属図書館」

<http://www.lec.ac.jp/student/library/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
6-7	<b>施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容や社会状況等の変化に合わせて、施設・設備を整備している。特に教室面に関しては、以下の通り整備を行っている。

ほぼ全ての教室にテレビモニター、OHC（書画カメラ）が整備されており、配布資料等を適宜モニターに表示することが可能となっている。また、特定の教室には授業の様様をそのまま収録できるビデオカメラ等の機器が整備されており、授業の様様をメディア（DVD・VHS）に収録することができる。収録したメディアは、当該授業を欠席した学生の補講用などに活用されている。

さらに、スクリーンプロジェクターを使用して、パワーポイント資料などを大きなスクリーンに写し出すことが可能である。

項目	評価の視点	レベル	
6-8	<b>身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院における身体に障がいのある者に対する施設・設備の整備状況については現状以下の通りとなっている。

本会計大学院の授業棟および大学院専用自習室は全てエレベーターが完備されているので、足に障がいのある者については、現状においても十分受入れ可能である。ただし、それ以外の施設・設備面の対策は必ずしも即応できないのが実情である。その理由としては、本会計大学院は、開設にあたり構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）に基づく特例措置 821（801-1）（校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業）の適用を受けており、校地・校舎の大部分が借用物件である。従って、本会計大学院使用設備のバリアフリー化を図る際には、本会計大学院の一存では決められず、賃貸人との交渉が必要になるという特殊事情が存在するためである。

これに対し、制度面、人的支援の面では、対応が十分可能である。例えば、授業の板書に関していえば、既に「欠席フォロー制度」のために本会計大学院のティーチングアシス

タント（TA）が作成している。すなわち、ノートテーカーが既に事実上用意されている体制にある。さらに実際に受入れとなれば、介助者を配置する、履修上の特別措置を制度化する等、制度面・人的支援の面で対応策に努める所存である。

項目	評価の視点	レベル	
6-9	図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院における図書館および図書・電子媒体を含めた各種資料の具体的な整備状況については、以下の通りとなっている。

本学図書館は本会計大学院専用ではないものの、本会計大学院の教職員が管理に参画し、学生および教員を含め、その教育及び研究、その他の業務に支障なく使用できる状況にある。2008年5月1日現在、本学図書館全体としての蔵書数は54,939冊となっている。

図書館内には、OPAC（Online Public Access Catalog オンラインで蔵書検索できる目録）にアクセスできるパソコン端末が2台常設しており、学生の検索の便宜を高めている。また、本学会計大学院では、国立情報学研究所のオンラインシステムである「目録システム（NACSIS-CAT：CATaloging system）に参加しているため、本会計大学院の教員および学生はこのシステムを利用して最新の目録所在情報を得ることができる。

また、本会計大学院として必要な図書・雑誌については定期的に教員にアンケートをとり、それをもとに主に会計分野の雑誌・学術書等を適宜購入している。さらに、2007年度からは本学図書館委員会に本会計大学院教授が委員として参加しており、本会計大学院の立場から図書の選定や図書館の整備に関与している。

なお、本年度（2008年度）において本会計大学院として購入している定期購読雑誌は以下の通りとなっている。

	タイトル	発行元
1	産業経理	産業経理協会
2	商事法務	商事法務
3	会計	森山書店
4	会計・監査ジャーナル	第一法規株式会社
5	税経通信	税務経理協会
6	税経セミナー	税務経理協会
7	ハーバード・ビジネス・レビュー （日本版）	ダイヤモンド社

8	税務弘報	中央経済社
9	企業会計	中央経済社
10	季刊 会計基準	税務研究会出版局
11	『人事マネジメント』	株式会社 ビジネスパブリッシング
12	英文雑誌 『Harvard Business Review』	Harvard Business School Pr

< 根拠資料 >

- ・資料 6 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学付属図書館 購読雑誌一覧

項目	評価の視点	レベル	
6-10	図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院における図書館の利用規程や開館時間については、学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっている。具体的な状況は以下の通りとなっている。

本学図書館の開館時間は、平日は 9 : 15 ~ 20 : 30、土曜日・日曜日は 9 : 15 ~ 17 : 00 となっている。特に、本会計大学院では会計実務に従事している社会人等を主たる学生像として想定していることに鑑み、平日夜間（5 限目・6 限目）および土日中心の授業時間割を組んでいる。そのため、図書館についても特に平日昼間の時間帯において必ずしも自由にならない学生の学修を支援する観点から、図書館の開館時間については上述のように長時間設定している。ただし平日においては最終授業時間帯である 6 限目の終了以降、また土日においては 5 限目の終了以降には利用することができない状況であるが、学生専用の自習室が別途設置されており、自習室の開放時間帯は、平日は 8 : 15 ~ 22 : 00、土曜日は 8 : 30 ~ 21 : 00、日曜日は 8 : 30 ~ 20 : 00 となっているので、学生は平日と土曜日に関しては最終授業時間帯の終了以降においても利用することができる。

【授業時間帯 < 平日 >】

- ・ 1 限目 9 : 30 ~ 11 : 00
- ・ 2 限目 11 : 10 ~ 12 : 40
- ・ 3 限目 13 : 30 ~ 15 : 00
- ・ 4 限目 16 : 50 ~ 18 : 20
- ・ 5 限目 18 : 30 ~ 20 : 00
- ・ 6 限目 20 : 10 ~ 21 : 40

【授業時間帯 < 土・日 >】

- ・ 1 限目 9 : 30 ~ 11 : 00
- ・ 2 限目 11 : 10 ~ 12 : 40
- ・ 3 限目 13 : 30 ~ 15 : 00
- ・ 4 限目 15 : 10 ~ 16 : 40
- ・ 5 限目 16 : 50 ~ 18 : 20
- ・ 6 限目 18 : 30 ~ 20 : 00

#### < 根拠資料 >

- ・資料 2 - 1 : 2008 年度 LEC 会計大学院 学生便覧
- ・資料 5 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 学生生活ガイド(平成 20 年度)
- ・LEC 大学ホームページ「LEC 大学付属図書館 千代田本館」

<http://www.lec.ac.jp/student/library/campus/chiyoda.html>

項目	評価の視点	レベル	
6-11	国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。		

#### < 現状の説明 >

本会計大学院においては、国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用に関して以下のような条件整備を行っている。

OPAC (Online Public Access Catalog オンラインで蔵書検索できる目録)

図書館内に OPAC にアクセスできるパソコン端末を 2 台常設しており、教員・学生の蔵書検索の便宜を高めている。

目録システム (NACSIS-CAT : CATaloging system)

国立情報学研究所のオンラインシステムである「目録システム (NACSIS-CAT : CATaloging system)」に参加しているため、教員・学生はこのシステムを利用して最新の目録所在情報を得ることができる。

論文情報ナビゲーター (Cinii)

国立情報学研究所が提供する論文情報ナビゲーター (Cinii : 呼称 サイニイ) の定額制利用サービスを導入している。これにより教員・学生は、本学からのパソコン端末に限り、広範囲の分野の文献情報、学術情報などをネット上で検索・閲覧できるようになっている。

他大学図書館への照会制度

国内の他大学図書館にある資料を利用するための照会制度を整備している。利用方法には、紹介状 (閲覧願) をもって所蔵機関で直接資料を閲覧する方法と、現物借用依頼をもって所蔵機関から資料を取寄せする方法との 2 種類がある。

その他

本会計大学院では「LEC 会計大学院紀要」を発行しているが、それをもって国内大学・大学院・研究機関等の研究資料と相互交換に努めている。

#### < 根拠資料 >

- ・資料 6 - 3 : 他大学図書館閲覧のための案内及び紹介状依頼申請書

項目	評価の視点	レベル	
6-12	経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の財政面における状況は以下の通りとなっている。

本会計大学院は、大学設置法人である(株)東京リーガルマインドの一事業部門として開設されている。2007年度においては、大学設置法人全体において売上高・利益とも前年度を割り込んでいる。その理由としては、本学総合キャリア学部における学生募集キャンパスの縮小に伴う学生数の減少 大学設置会社の各事業部において、日本経済全体が原油高や金利の上昇等の懸念から先行きに対する不透明感が広がり、企業や一般消費者の消費行動が控えられたことによる売上高の減少が主原因であると考えられる。

なお、本会計大学院は私学助成金、その他の国や自治体からの財政支援を一切受けることなく大学経営を行っているため、その収入源の大半は授業料等の納付金に負うこととなる。上述の通り、2007年度は総合キャリア学部および会計大学院において、学生の入学者数が定員を下回ったこともあり、大学全体としての収入が落ち込んでいる状況にある。ただし、大学部門の赤字については、本学開設以来、毎年、大学設置会社である(株)東京リーガルマインドにおいて、公教育の責任を果たしていく立場から大学部門の赤字を補填している。

<根拠資料>

- ・資料6-5：2007年度 決算書（財務諸表 全社版）
- ・資料6-6：2007年度 決算書（財務諸表 LEC東京リーガルマインド大学会計大学院版）

項目	評価の視点	レベル	
6-13	教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院における教育研究環境の改善および継続的な検証のための組織体制・システムについては以下の通り確立している。

具体的には、施設面に関しては本学「環境整備委員会」を通じて検討を行っている。また、教育研究面に関してはFD委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会

等をはじめとする各専門委員会において改善を要する事項について検討を行っている。なお、最終的には施設面に関しては学校経営委員会、教育研究面に関しては研究科委員会に上程がなされ承認の可否が審議されることとなる。

## 【点検・評価】

### (1) 専任教員の教育環境の整備について

本会計大学院の専任教員向けの研究スペースについては現状においては、必ずしも十分に整備されているとは言い難い。特に会計大学院研究室には、専任教員の個別研究室としては、研究科長と教授2名分のみであり、その他は共有席が13席設置されているに過ぎない。今後、本会計大学院が一層の研究・教育活動を行っていき、また研究の成果を広く実務社会に還元していくためには、研究室や研究スペースといった教育環境のさらなる整備を図っていくことが必要である。(視点6-5)

### (2) 図書館の整備について

本学図書館は、総合キャリア学部と本会計大学院との共用となっていることや、図書館のスペースに限りがあるということから現状においては、本会計大学院の教員・学生の勉強や研究に有益となる書籍が必ずしも十分整備されている状況にはない。ただし、定期購読雑誌に関しては会計・経営分野の最新動向や研究素材として活用するに足る状況にはなっているのでこの点については評価している。

また、インターネット回線が利用できるパソコン端末もまだ台数が少ないため、一時に利用者が集中すると利用できない場合もある。従って、図書館については施設自体をすぐに拡張することは財政面の観点からもなかなか難しいものがあるので、むしろ、蔵書分野について一度、見直しを図りその結果を踏まえて真に本会計大学院の教員や学生の勉強や研究に寄与する蔵書を必要に応じて入れ替えていくことでかなり充実が図られるものと考え。併せて、パソコン端末についても最近では教員や学生も自身でノート型パソコン等の携帯型の端末を所有している場合も多くなってきているため、本会計大学院としては、パソコン端末自体を増やしていくよりも、教室、図書館、自習室、研究室(席)といったスペースにインターネットに接続するためのLAN回線を整備するといった面に整備のシフトを移行させていくことで本学の財政面に大きな負担をかけることなく整備を図ることができるのではないかと考える。

(視点6-9・10・11)

### (3) 財政上の基礎基盤について

本学は構造改革特区制度を活用した日本で初めての「株式会社」による大学であり、大学設置会社である「(株)東京リーガルマインド」によって経営が行われている。大学部門の財務状況については、6-12において既述の通り、開学以来赤字を計上している状況にある。現在は、大学設置法人において、大学という公教育を担う責任から大学部門の赤字を吸収しているが、大学部門においては今後、早急に赤字を解消し、大学部門単体において収支が回っていくことが望まれる。そのためには、本会計大学院においては、まずは入学者数を増やし、収入面において大きな比重となる学生からの授



業料等の納付金額を増やすことが必要である。また、正規学生のみならず、専門職大学院という特性を活かして科目等履修生や聴講生等の非正規学生の受入れについても積極的に進んでいくことも有効ではないかと考える。さらには、社会人や実務社会とのつながりを一層強くしていくためにも、いわゆる産学連携活動をさらに積極的に取り組んでいき、外部から新しい研究資金を獲得していくといった努力も必要になると考える。(視点 6-12)

## 【今後の方策】

### (1) 専任教員の教育環境の整備について

本会計大学院と総合キャリア学部がある千代田キャンパスの研究・教育における機能面の充実を図るための検討を行っていく。特に専任教員研究スペースについては、研究科委員会等を通じて各教員からの要望等も取りまとめながら検討を進めていく。また併せて、学生からの要望を取りまとめる「ご意見箱」が事務局受付内に設置されているので、例えばこれをもっと有効に活用するといった方策についても検討を行うことで、可能な範囲で教員や学生のニーズに沿った形で施設や環境の充実を図っていく。(視点 6-5)

### (2) 図書館の整備について

現在の図書館面積を大幅に拡充することは現状では難しい状況にある。従って、2009年度においては図書館委員会を中心に蔵書内容の見直しや他大学の図書館や研究機関といった外部機関・施設との連携を強化するといった観点からの検討を行い、本学会計大学院としての図書館機能を高めていくことを検討、かつ具体的な改善計画を策定していく予定である。また、点検・評価欄に既述のインターネット回線(LAN回線)の接続可能箇所を増設については、まずは教員や学生の使用頻度や使用目的等をといったニーズを把握した上で最適な方法について検討を行っていく。(視点 6-9・10・11)

### (3) 財政上の基礎基盤について

本会計大学院の財政上の基礎基盤を改善していくためには、何よりも学生数を増やすことが重要となってくる。しかしながら昨今における社会の経済状況を鑑みると、正規学生を大幅に増やしていくことは非常に難しいことも事実である。従って、正規学生の受入れのための広報活動はもちろんであるが、これと並行して科目等履修生や聴講生といったいわゆる非正規学生の受入れのための広報活動も積極的に進んでいく必要がある。また2009年度より新たに「公会計」分野にも焦点をあてた科目の開設を予定しており、企業のみならず自治体関係者の受入れも進んでいく。さらには、点検・評価欄にも指摘がある産学連携についても2009年度においては一層推進していく。(視点 6-12)

# 基準7

管理運営

## 7. 管理運営

### 【概要】

本会計大学院の管理運営には、教員組織と事務組織が有機的に結びついて運営にあたっている。教員組織については、研究科委員会が教学面に係る重要事項を審議する場である。また、事務組織については、大学院事務局を設置し、教員や学生に関する各種の支援業務や事務手続き業務等を行っている。なお、教員組織の運営は、「研究科委員会規程」・「教員任用規則」をはじめとする各種規程を整備しており、さらに、事務組織には、「事務組織規程」を整備している。教員組織・事務組織ともそれぞれの規程・規則に基づいて本会計大学院全体の管理運営にあたっている。

本会計大学院の管理運営に関する規程・規則の制定においては本学の設置法人である(株)東京リーガルマインドの法務部においても内容の確認がなされている。また各規程・規則の点検・評価についても定期的に行っており、2007年度下期においては学内規程の全般的見直しを実施し、規程相互の矛盾について整合性を図っている。これにより管理運営の質を維持し、改善事項については速やかに対応を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
7-1	<b>経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。</b>		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、これを管理運営する固有の組織体制が整備され、かつその活動のための適切な規程が制定されている。その具体的な状況については以下の通りである。

本会計大学院では、大学院の運営に関して教学面に係る重要事項を審議する組織として研究科委員会を設置している。この研究科委員会は、学内規程（研究科委員会規則）に基づき、原則として本会計大学院の専任教授によって組織されている。研究科委員会で必要と認められれば、専任准教授、専任講師および専任助教ならびに兼任講師等を参加させることができる（学則第10条第2項）。教員人事に関しては、本会計大学院を含む本学全体として、「教員任用規則」、「特別任用教員規程」、「客員教授規程」、「非常勤講師規程」が制定されている。

事務組織については、職員組織を取りまとめる立場である事務局長は本会計大学院だけでなく、総合キャリア学部を含む本学全体を管轄しているが、大学院事務局に専任の職員が配置されており、主に教学面や学生生活面に関する事務手続や運営管理業務を行っている。なお、事務組織に関しても本会計大学院を含む本学全体として、「事務組織規程」が制定されている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1-8 : LEC 東京リーガルマインド大学組織図
- ・ 資料 3-1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・ 資料 3-3 : LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程
- ・ 資料 3-5 : LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程
- ・ 資料 4-4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則
- ・ 資料 7-1 : LEC 東京リーガルマインド大学非常勤講師規程
- ・ 資料 7-2 : LEC 東京リーガルマインド大学事務分掌規程
- ・ 資料 7-3 : LEC 東京リーガルマインド大学職務権限規程

項目	評価の視点	レベル	
7-2	<b>関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。</b>		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、関連法令等および学内規程については適切に遵守されている。具体的な法令遵守状況は概ね以下の通りである。

本会計大学院は、高等教育機関として学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の他、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）、専門職大学院設置基準（平成 15 年法律文部科学省令第 16 号）等の適用を受ける。これら関連法令等に則り、本会計大学院では、学則、研究科委員会規則をはじめとして学内規程を整備している。

関連法令等の改正等については、事務局総務部にて把握し、事務局各部署に対して法令遵守の指導を行うとともに、適宜、研究科委員会に報告されている。また、学内規程については、関連法令に照らし合わせ、適宜、見直しを行っており、研究科委員会の審議を経た上で各規程の改廃権者において制定および改訂が実施されている。なお、制定時および改訂時には本会計大学院の設置法人である㈱東京リーガルマインドの法務部において、特に法的観点から形式的確認を受けている（ただし、内規・申合せの類を除く）。

法令遵守の体制については、自己点検・評価委員会を通じて、定期的に検証されるとともに、本会計大学院の大学設置法人である㈱東京リーガルマインドの内部監査によっても検証され、その体制の強化が図られている。

項目	評価の視点	レベル	
7-3	<b>経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項について教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。</b>		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、教学およびその他の管理運営に関する重要事項については研究科委員会などの本会計大学院固有の専任教員組織の意向が十分に尊重されている。

具体的には、学則第10条第3項の定めにある通り、教育課程に関する事項、学生の入学・修了その在籍に関する事項および学位の授与に関する事項等、その他研究科の教育または研究に関する重要事項については全て本会計大学院固有の専任教員組織である研究科委員会において審議を行っている。

なお、教育課程に関する事項、学生の入学・修了に関する事項の最終決定権は学長が有しており、また教員人事に関する事項の最終決定権は学校経営委員会が有している。しかし、本会計大学院の本年度（2008年度）までの運営において、研究科委員会の審議結果が学長または学校経営委員会によって覆されたことはないことから、研究科委員会の意向は最大限尊重されているといえる。

なお、本会計大学院の管理運営に関する重要事項については、研究科委員会において審議がなされた後、最終的には学校経営委員会において承認を得る手順となっている。

### <根拠資料>

- ・資料4-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
7-4	経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院においては、管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関しては適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用がなされている。

具体的には、本会計大学院では、7-3において既述の通り、本会計大学院固有の管理運営を行う専任教員組織として研究科委員会を設置している。この研究科委員会の長の任命は、学則上、学長によって行われる（大学院学則第9条第3項）。

当該学則に基づき、2006年度中に新たな研究科委員長が学長により任命され、2007年4月1日より就任している。当該任命に関しては、研究科委員会の審議事項とし、研究科委員会の承認を得た上で学長が任命している。

### <根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料4-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院研究科委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
7-5	<b>経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本学は本会計大学院の他、総合キャリア学部総合キャリア学科を有している。両者における連携・役割分担については、現在、以下の状況となっている。

本学総合キャリア学部より本会計大学院に進学する者に対しては、入学金（¥300,000.）が全学免除となる措置を講じている（なお、2009年度より本学総合キャリア学部の卒業生が本会計大学院の科目等履修生・聴講生として受講を希望する場合には一般受講生よりも割安な受講料が適用することとした）。

また、本年度（2008年度）においては、本会計大学院の専任教員3名が総合キャリア学部との兼任教員として総合キャリア学部の授業科目を担当しているとともに、総合キャリア学部の教授会の構成員となっている。さらに、図書館委員会においても本年度（2008年度）より本会計大学院の専任教員2名が委員として加わっており、本学図書館の施設面および蔵書面における整備を担当している。その他、2008年7月に、社会科学分野（法学・会計学・経営学とキャリア開発学など）に関する研究と教育を推進するために、本学総合キャリア学部および本会計大学院の教員を中心とした「LEC社会科学学会」が設立され、現在、本会計大学院の専任教員が会長を務めており、学術研究と教育活動、学際的な交流活動を行うために積極的に取り組んでいる。

項目	評価の視点	レベル	
7-6	<b>企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行っている。

具体的には、本会計大学院は、各自治体が申請し内閣総理大臣が認定する構造改革特別区域（以下、「特区」という。）により設置されている。この特区内における本会計大学院の運営に関する取り決めについては、各特区申請自治体との間で協定書を締結している。なお、協定書の締結に当たっては本会計大学院の設置法人である（株）東京リーガルマインドの法務部の審査を経て、法的に遺漏なきを期している。

また、本会計大学院は2008年度時点においては、外部機関からの資金の授受についてはまだ実績はない。

項目	評価の視点	レベル	
7-7	経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価について適切に行っている。

具体的には、本会計大学院の管理運営に関する学内規程は、研究科委員会の審議を経たうえで各規程の改廃権者において制定および改訂が実施されている。また、制定時および改訂時には本会計大学院の設置法人である(株)東京リーガルマインドの法務部において、特に法的観点から形式的確認を受けている（ただし、内規・申合せの類を除く）。

なお、2007 年度下期において、学内規程の全般的見直しを実施し、規程相互の矛盾等について整合性を図った。また 2008 年度においても管理運営に関する大学院学則等の改訂の実施を行うとともに、常に実態に即した形で管理運営がなされるよう適宜、改訂を実施している。

項目	評価の視点	レベル	
7-8	点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、点検・評価に基づいた管理運営の改善の努力を適切に行っている。なお、本会計大学院では管理運営の改善努力の具体的事例として、以下の実績を有している。

まず、2006 年度において、従来から研究科委員会において継続的に行ってきたFD活動を専門的に所管する本会計大学院FD委員会を設置して組織化し、各種委員会等との連携を図りつつFD活動を推進している。

また、FD 委員会内に本会計大学院の特長をなす「ビジネス・シミュレーション」科目（2009 年度より「マネジメント・シミュレーション」へ科目名称変更）と「演習指導」科目の授業内容および方法について専門的に検討する小委員会を設置している。

さらに、研究科委員会の場において検討がなされていた入試に係わる企画、運営をより専門的、かつ包括的な取組みとして 2008 年度以降新たに入試委員会を設置した。

項目	評価の視点	レベル	
7-9	<b>経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、これを管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するための適切な規模と機能を備えた事務組織を設置している。

具体的には、本会計大学院では、会計大学院の事務運営のための組織として会計大学院事務局を置いている。

本会計大学院事務局の職員数は5名となっている。これに対し、学生数は50名（2008年10月1日現在）となっている。概ね学生10名に対し1名の事務職員が置かれている。

事務職員は教員の教育・研究支援、学生の対応、入学試験運営等の業務をを所掌している。また、非常勤の事務職員として、ティーチング・アシスタント（TA）を採用しており、本会計大学院の特長ある制度の一つである「欠席フォロー制度」の受付や学生からの質問受け、また教員の教材制作の補助等にも対応できる体制を整えている。

従って、現況においては、本会計大学院の事務組織については、教員や学生の便益に対応できるだけの機能と役割を備えている。

**<根拠資料>**

- ・資料1-8：LEC 東京リーガルマインド大学組織図

項目	評価の視点	レベル	
7-10	<b>事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院の事務組織については、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営がなされている。

具体的には、本会計大学院の事務組織は、教学組織である研究科委員会やその他の各種委員会と有機的に常時連携し、日々の教学事務を執り行っている。

その他、本会計大学院の事務組織は、学納金等の財務処理について学校設置法人である(株)東京リーガルマインドの財務部と、また学内諸規程の制定・改廃等について学校設置法人である(株)東京リーガルマインドの法務部と、さらに学生の管理に関すること等については学校設置法人である(株)東京リーガルマインドのCS課といった形でそれぞれ個別の案件に応じて関係部署と適宜連携を図りつつ日々の運営に当たっている。



項目	評価の視点	レベル	
7-11	<b>事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。</b>		

**<現状の説明>**

本会計大学院においては、事務組織の活動を向上させるための組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善に努めている。

具体的には、本会計大学院では、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として学校設置法人である(株)東京リーガルマインドによる研修システムを導入している。研修内容によって、受講が必要的義務とされているものと、各職員の任意受講となっているものに大別される。

また研修の受講形態については、Web を用いた e ラーニングによるもの、集合研修によるものの他に、ビデオや DVD による個別研修によるもの等、研修の性格や学習効果を考えて適切な形態で実施されている。

なお、研修内容については、職能別、役職別研修の他、入社 1 年目研修や 5 年目研修といった若手職員向けの研修もある。各研修においては業務知識の習得のみならず、複数の部署や職員との連携をいかに図っていくかといった観点からの研修プログラムも多く導入されている。特に任意受講の研修への積極的な参加は職員の人事考課にも反映されることから各職員は常にその能力向上のために研修の受講に努めている。

## 【点検・評価】

### (1) 組織体制の整備について

教員組織においては、研究科委員会および研究科委員長の役割が明確になっている。また、事務組織は、事務局長を長とする大学院事務局が設置されており、教員・学生の支援をはじめ、本会計大学院の各種事務・運営を司っている。本会計大学院では、教員組織と事務組織の双方の組織が常に有機的に結びついて運営にあたっていることから、この点については十分評価できるものである。(視点 7-1)

### (2) 専任教員組織の決定に対する尊重および運用について

本会計大学院では、学校経営委員会では本学の経営、運営に関する基本的な方向性を決議し、その他教育方針、および細目的事項に関しては研究科委員会において審議されている。その意味で、研究科委員会の独立性は保たれており、適切に運用されているといえる。また研究科委員会では、教員間でのディスカッションも活発で雰囲気も良好であり、反論を許さないような雰囲気はなく、その点も評価できる。(視点 7-3)

### (3) 規程の点検・評価、および改善について

本会計大学院の管理運営に関する学内規程の点検・評価、および改善については、2007年度下期において学内規定の全般的な見直しを実施しており、規程相互の矛盾関連についての整合性を図っている。

また、新規に規程を作成する際や既存の規程を改訂する際には、内容面においては、研究科委員会において検討、審議がなされ、その後、法的観点からの形式面に関する確認を本会計大学院の設置法人である(株)東京リーガルマインドの法務部にて必ず受けるといえば二重の確認体制を採っている。従って、現段階においては、規程類に関する点検・評価、および改善については十分になされていると評価する。(視点 7-7・8)

## 【今後の方策】

### (1) 組織体制の整備について

### (2) 専任教員組織の決定に対する尊重および運用について

### (3) 規程の点検・評価、および改善について

#### (1)・(2)・(3) 共通

教員組織の根幹となる研究科委員会における活発な審議は、今後の大学院運営において重要な意味を持つため、今後も研究科長を中心として研究者教員と実務家教員が一体となって本会計大学院の教育・研究の質の向上に努めていく。また、事務組織においても、多様化する事務運営に適切に対応できる組織体制の構築に努め、さらには教員・職

員・学生からの意見を採り入れ、交流を積極的に持つことなども心掛けていき、その中で必要に応じて各種の規程の改訂・見直しや新たな制度・規程を適宜設定していく等、本会計大学院の管理運営を継続的・発展的に支えていく努力を行っていく。

# 基準 8

点検・評価

## 8 . 点検・評価

### 【概要】

本会計大学院の自己点検・評価活動は、学内規程（自己点検・評価に関する規則）に基づき、(株)東京リーガルマインド学校経営委員会の下に自己点検・評価委員会を組織して実施している。また、その目的については、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実とバランスの取れた発展を図ることを目的としてこれを行うことであると規定している（大学院学則第3条の1 / 自己点検・評価に関する規則第1条の2）。

本会計大学院では 2005 年度の開設の翌年となる 2006 年度以降、毎年自己点検・評価活動を実施している（ 2006 年度（評価対象期間：2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日）

2007 年度（評価対象期間：2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日） 2008 年度（評価対象期間：2008 年 4 月 1 日～2009 年 3 月 31 日））。

自己点検・評価結果に関しては「自己点検・評価報告書」として取りまとめられるとともに、本会計大学院のホームページ上にも全て掲載し広く社会に公表している。また、自己点検・評価結果において改善が必要と認められた事項については、その改善内容によって FD 委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会等において十分に検討がなされ、最終的には研究科委員会に上程される仕組みも整備されていることから、本会計大学院内におけるいわゆる P-D-C-A サイクルについても十分に機能している。

項目	評価の視点	レベル	
8-1	自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院を対象とした自己点検・評価活動の実施においては、学内規程（自己点検・評価に関する規則）に基づき、学校経営委員会の下に自己点検・評価委員会を組織して実施している。また、自己点検・評価は、毎回自己点検・評価委員会が定める自己点検・評価項目（自己点検・評価基準）に基づき適切に行っている。

本年度(2008 年度)の本会計大学院自己点検・評価委員会は委員 7 名で構成されている。委員の構成内訳は、自己点検・評価に関する規則に基づき、学校経営委員長が自己点検・評価委員会の委員長を兼ねることが規定されている他、教員側より委員 4 名（監査・会計・経営・ファイナンスの各専門領域分野の教員よりそれぞれ委員を選任）職員側より 1 名（事務局長）の他、学外からも委員 1 名を含んでいる（本会計大学院では自己点検・評価の過程においては第三者からの観点による評価を重要視しており、必ず弁護士資格を持つ法律専門の学外者を自己点検・評価委員の構成員に含めたうえで検証を行っていることが特長

として挙げられる。

なお、本会計大学院では概要にて既述の通り、2005年度の開設の翌年となる2006年度以降、毎年自己点検・評価活動を実施している（2006年度（評価対象期間：2005年4月1日～2006年3月31日） 2007年度（評価対象期間：2006年4月1日～2007年3月31日） 2008年度（評価対象期間：2008年4月1日～2009年3月31日））。

#### <根拠資料>

- ・資料8-1：LEC 東京リーガルマインド大学自己点検・評価に関する規則
- ・資料8-2：LEC 会計大学院 2008年度自己点検・評価委員会 委員名簿
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / 自己点検・評価報告書」

[http://www.lec.ac.jp/about/self\\_check/index\\_17.html](http://www.lec.ac.jp/about/self_check/index_17.html)

項目	評価の視点	レベル	
8-2	自己点検・評価の結果を広く公表しているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院においては、自己点検・評価の結果を本会計大学院「自己点検・評価報告書」ならびに本会計大学院のホームページ上に掲載するといった方法で適切に公表を行っている。

なお、点検・評価の具体的な結果に際しては毎回、以下のような手順を経て確定されることとなっている。

まず点検内容については、学内規程（自己点検・評価に関する規則）に基づき、自己点検・評価委員会において報告がなされることとなっている。また、併せて自己点検・評価委員会においては、各項目に関する検証や評価結果案の取りまとめ、改善点の指摘および今後の本会計大学院の方策等についての検討も行っている。そして自己点検・評価委員会にて取りまとめた自己点検・評価結果案については、その後、研究科委員会における承認を経て、最終的には本委員会が設置されている大学設置会社である㈱東京リーガルマインドの学校経営委員会において報告がなされた上で評価結果が確定することとなる。

#### <根拠資料>

- ・資料8-1：LEC 東京リーガルマインド大学自己点検・評価に関する規則
- ・資料8-2：LEC 会計大学院 2008年度自己点検・評価委員会 委員名簿
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / 自己点検・評価報告書」

[http://www.lec.ac.jp/about/self\\_check/index\\_17.html](http://www.lec.ac.jp/about/self_check/index_17.html)

項目	評価の視点	レベル	
8-3	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、自己点検・評価および第三者評価等の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みは整備されており、かつ適切に実践されている。

その具体的な仕組みの概要については、以下の通りとなっている。

本会計大学院においては、自己点検・評価の制度設計上、学長等に対して自己点検・評価報告書において改善が必要と指摘された事項については、改善に努めるべき義務を課されることになる（自己点検・評価規則第11条の3第2項）。また、実際の改善に向けた取組みについては、その改善内容によってFD委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会において検討がなされ、そこで取りまとめた事項については最終的には研究科委員会にて審議することとなっている。

<根拠資料>

- ・資料8-1：LEC東京リーガルマインド大学自己点検・評価に関する規則

項目	評価の視点	レベル	
8-4	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。		

<現状の説明>

本会計大学院における自己点検・評価および第三者評価等の結果については、教育研究活動の改善・向上に有効に結びついている。

具体的には、例えば8-3において既述の通り、自己点検・評価結果に基づいて改善が求められた事項のうち、2006年度（評価対象期間：2005年4月1日～2006年3月31日）に実施した自己点検・評価において本会計大学院の授業科目として職業倫理に関する科目の充実が指摘され、その後、FD委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別分科会において検討がなされ、2008年度においては「職業倫理原論（15回/2単位）」、「職業倫理制度論（8回/1単位）」が本会計大学院の授業科目として新たに開設された実績がある。

## 【点検・評価】

### (1) 自己点検・評価を実施するための規程、組織体制仕組み・公表等について

自己点検・評価を実施するための規程、組織体制および種々の仕組み等については十分に整備されている。また、評価結果についても自己点検・評価報告書として取りまとめるとともに、本会計大学院のホームページ上にも掲載を行うことで広く社会に公表を行っており現状においては、特段、問題はないと判断できる。

### (2) 評価結果に対する教育研究活動の改善・向上への結びつきについて

評価結果において特に教育研究分野における改善・向上の必要性が示された事項については、8-3・8-4にも既述の通り、FD委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会等で積極的に改善案が検討される体制が構築されており、その具体的な実績として「職業倫理」に関する科目が新たに開設されたという点においては本会計大学院における自己点検・評価活動が十分に機能し、また本会計大学院内におけるいわゆる P-D-C-A サイクルについても十分に機能していると判断できる。

## 【今後の方策】

### (1) 自己点検・評価を実施するための規程、組織体制仕組み・公表等について

### (2) 評価結果に対する教育研究活動の改善・向上への結びつきについて

#### <(1)・(2) 共通>

自己点検・評価への取組みについては本会計大学院では非常に重要視しており、2009年度に実施する、本会計大学院にとって初めてとなる認証評価機関による認証評価の実施以降においても、引き続き自己点検・評価活動は継続していく。また自己点検・評価の実施方法や組織体制に関しても、例えば過去の慣例や形式等にとらわれることなく、常に現況の課題や改善点等を認識し、常に実態を踏まえた実効性ある取組みを行っていくことが重要であるとの認識に立ったうえで、例えば今後は本会計大学院独自の評価項目を策定していくことやより広い分野・関係者から自己点検・評価委員会を構成していくといったことも視野に入れながら、さらなる本会計大学院の改善・向上に努めていく。



# 基準 9

情報公開・説明責任

## 9 . 情報公開・説明責任

### 【概要】

本会計大学院では、透明性の高い運営を心掛けるとともに、主にホームページや大学院案内パンフレット等を通じて自らの諸活動の状況を広く社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を十分に果たすべく努めている。また、教員の研究活動成果の公表の一環として本会計大学院では、「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を重要視している。紀要は、2006 年に「LEC 会計大学院紀要第 1 号」を発行以降、毎年継続して発行しており、現在、既に第 5 号を発行するに至っている（2009 年 3 月）。本会計大学院紀要の特長として、毎号、本会計大学院の各教員による研究成果や実務家による提言・投稿といったものだけでなく、教員や実務家による対談や座談会といった企画を行っており、常に新しい切り口から会計・経営分野の理論や実務、および会計専門職大学院のあり方や使命について広く社会に公開していることは特筆に価することであるとと考えており、今後も継続して時代のニーズに応じた会計専門職大学院を目指していく。

項目	評価の視点	レベル	
9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。		

#### <現状の説明>

本会計大学院の組織運営と諸活動の状況については、現在、以下の事項を本会計大学院のホームページならびに本会計大学院パンフレット等に掲載することにより、情報公開を行っている。

- ・ 大学院案内（大学院概要、学長・研究科長メッセージ、特長、キャンパス案内など）
- ・ 教育プログラム（カリキュラム、シラバス、時間割、学事暦など）
- ・ イベント情報（入試説明会、研修、講演会など）
- ・ 教員・研究活動（教員紹介、紀要・叢書、FD 活動、産学連携活動、自己点検・評価報告書、書籍・論文紹介）
- ・ 入学案内（入試情報、科目等履修生募集案内、学費・奨学金制度、学習フォローシステムなど）

特に研究活動の成果については、基準 9 冒頭の「概要」欄にも既述の通り、「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を特に重要視している。紀要は、2006 年に「LEC 会計大学院紀要第 1 号」を発行以降、毎年継続して発行しており、現在、既に第 5

号を発行するに至っている（2009年3月）。また、叢書は、2007年に第1巻、2008年に第2巻を発刊している。これらは、本会計大学院の各教員に研究・発表の機会を提供するとともに、その研究成果や実務家による提言・投稿を掲載し、経済社会の発展に広く貢献することを目的としている。

**< 根拠資料 >**

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料3-8：LEC 会計大学院紀要（第1号～5号）
- ・資料3-9：LEC 会計大学院叢書（第1巻 / 第2巻）
- ・LEC 会計大学院ホームページ「トップページ」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/>

項目	評価の視点	レベル	
9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。		

**< 現状の説明 >**

本会計大学院では、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「特区法」という。）第12条第3項および第4項に基づき業務および財産の状況を記載した書類等（以下、「業務状況書類等」という。）の備え置き、本学に在学する者その他の利害関係者への閲覧または謄写に関し必要な事項を定めた学内規程（LEC 東京リーガルマインド大学書類閲覧取扱規程）を定め、情報を開示している。

具体的に業務状況書類の閲覧または謄写の請求を行うには、申請者は「業務状況書類閲覧申請書」または「業務状況書類謄写請求書」に必要事項を記入し申請を行う。その後、請求の日から6営業日（書類閲覧規程第6条各号に定める日を除く日をいう。）以内に、請求に応じるか否かを請求者に通知する。なお、これらの一連の手続きに関しては、手続きマニュアルを設置し、必要な体制を整えている。

また、本会計大学院の組織運営と諸活動の状況については、9-1に既述の通り本会計大学院ホームページや本会計大学院パンフレット等において常時、学内外に対して広く情報公開を行っている。

**< 根拠資料 >**

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料9-1：LEC 東京リーガルマインド大学 書類閲覧取扱規程
- ・LEC 会計大学院ホームページ「トップページ」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/>

項目	評価の視点	レベル	
9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。		

**<現状の説明>**

本会計大学院が実施している情報公開は、社会に対する説明責任を果たしており、また検証の仕組みについても十分整備されている。

具体的には、本会計大学院の大学設置法人である(株)東京リーガルマインドには内部監査部門が設置されており、本会計大学院は設置法人の一事業部門にあたるため内部監査の対象となっているため、内部監査については設置法人である(株)東京リーガルマインドの内部監査規程に基づいて実施され、社内情報の信頼性を担保するようにしている。

また、本会計大学院ホームページについては、掲載している情報は常に最新のものを公開するとともに本会計大学院全般（組織・運営面、教学面、入試情報など）に関する事項等で何か変更が生じた際には速やかにその旨を掲載し、公開を行っている。さらに、本会計大学院ホームページには、問合せ先として大学院事務局の住所・電話番号・FAX 番号・Eメールアドレス・業務時間等の情報も掲載しており、本会計大学院に関するさまざまな問合せについて日々対応を行っている。

**<根拠資料>**

- ・資料9-2：(株)東京リーガルマインド 内部監査規程
- ・LEC 会計大学院ホームページ「トップページ」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/>

## 【点検・評価】

(1) 組織運営と諸活動の状況における情報公開について(含む: 規程・体制の整備)

情報公開に関する諸規程も整備されており、また、本会計大学院ホームページや本会計大学院パンフレット、学生募集要項等を通じて可能な限り必要な情報について広く公開していると評価する。

(2) ホームページや大学案内等を利用した情報公開について

本会計大学院ホームページや本会計大学院パンフレット等を通じて可能な限り必要な情報について広く公開していると評価する。また、カリキュラム・教員・研究活動等に関しても、常に最新の情報であるよう、常時メンテナンスを行っているので特段問題はないと考える。さらに、研究活動成果については9-1に既述の通り、「LEC 会計大学院紀要」の継続発行や「LEC 会計大学院叢書」の発刊などから、他の会計大学院ではみられない積極的な取り組みであるとともにかつ長所であると高く評価できるものである。

## 【今後の方策】

(1) 組織運営と諸活動の状況における情報公開について(含む: 規程・体制の整備) /

(2) ホームページや大学案内等を利用した情報公開について <(1)・(2)共通>

今後も引き続き本会計大学院ホームページのさらなる充実を図るとともに、大学院案内パンフレット、学生募集要項等においても每期ごとに見直しを行うなど常に本会計大学院の組織運営および諸活動状況についての最新情報開示に努めていくことが重要であると考ええる。

また、研究活動成果の公表の一環として積極的に取り組んでいる大学院紀要や大学院叢書についても引き続き継続して発行・発刊していくとともに、会計専門職大学院といういわば実務と理論・研究の架橋となる実践的教育を行っている大学院であるという特長を広く社会に伝えていく取り組みについてもさらに積極的に行っていく。

このように、本会計大学院の諸活動の状況については、広く情報公開がなされているが、今後は情報公開に加えて本会計大学院の認知度を高めていく必要があると考える。そのためには、ホームページやパンフレットの充実はもちろん、例えば、本会計大学院が加盟している会計大学院協会を通じて他大学を含めた会計専門職大学院全体で広く社会に対して具体的な形で情報を発信していくことを働きかけていく取り組みや、産業・実務界に対して本会計大学院が養成する会計・経営分野の高度専門的職業人材について積極的に伝道していくといった方策も検討していくべきであると考ええる。

# 終章

## 終章

今回の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、本会計大学院の現状を可能な限り広範な項目に照らし合わせて点検・評価を実施するとともに、本会計大学院の長所と短所についても可能な限り客観的かつ実証的に明らかにしてきた。

今回の自己点検・評価項目事項として定められた 9 つの基準は、本会計大学院が自ら掲げた、使命・目的ならびに教育目標を踏まえたうえで、教育内容、教員組織、学生の受け入れ、学生生活、教育研究環境の整備、管理運営、点検・評価、情報公開・説明といった基準項目に則って本会計大学院を管理運営していくことの重要性について、教員・職員・学生といった学内関係者に対して広く認識してもらうことはもとより、広く社会に対して本会計大学院の取組みを説明・公開していくかという点においても非常に重要な基準となっている。

また、本自己点検・評価報告書の作成に際しては、大学院自己点検・評価委員会が中心となって各点検項目の評価や今後の方針等について議論、検討を行ってきたが、当然のことながら、自己点検・評価報告書を作成することが自己点検・評価の目的ではなく、ここで点検・評価がなされた個々の分析内容を真摯に受止め、それを本会計大学院自ら今後の教育改善に繋げていくことこそが自己点検・評価の真の目的である。

本会計大学院も 2009 年度には開設 5 年目を迎えることとなる。会計実務の分野においても、今後、ますますグローバル化が進み、わが国においても国際財務報告基準の修練が必須となってきている。また、公会計分野においても地方自治体財政健全化法の施行に伴い地方自治体はより厳密な財務管理や会計管理の実践が求められることとなり、かつその財務情報を広く社会に公開することが義務づけられるといった新しい流れも起こっている。

従って、本会計大学院では、このような会計実務の世界において起こっている新しい潮流にも的確に対応し、より複雑かつ高度専門化していく会計実務に十分対応できる高度専門職業人を養成するというまさに当初に掲げた使命・目的および教育目標の責務を達成することが求められている。このために、教育・研究の質の向上はもとより、学生に対する支援、事務組織の充実といった管理運営面も含めて、今後も不断なく改善を進め、社会のニーズに応え、広く社会に貢献できるよう努めていく。